

平成30年度

北海道開発局事業概要
(事業別)

平成30年3月

国土交通省北海道開発局

< 目 次 >

1. 治水関係事業	・ ・ ・ P 1
2. 道路事業	・ ・ ・ P 1 6
3. 港湾整備事業	・ ・ ・ P 3 4
4. 空港整備事業	・ ・ ・ P 3 9
5. 農業農村整備事業	・ ・ ・ P 4 3
6. 水産基盤整備事業	・ ・ ・ P 4 8
7. 官庁営繕事業	・ ・ ・ P 5 0
(参考) アイヌ文化の振興	・ ・ ・ P 5 1
(参考) 北海道開発計画調査	・ ・ ・ P 5 2
(参考) 平成30年度 道路の主な開通予定	・ ・ ・ P 5 3

1. 治水関係事業

強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成

【恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成、激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成】

「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成

(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

① 河川環境の保全・再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進します。

近年、流域の発展に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において、久著呂川における湿原中心部への土砂流入の抑制及び幌呂地区の湿原再生を推進するとともに、ヌマオロ地区の旧川復元に着手します。

このほか、天塩川下流地区において汽水環境の再生、十勝川の札内川地区において礫河原の再生、石狩川下流(幌向地区)において湿原等の再生を引き続き推進するとともに、天塩川中上流地区の自然再生に着手します。



釧路湿原自然再生(幌呂地区湿原再生)

② まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出

「丘のまちびえい」で知られる美瑛川地区等において、まちづくりと連携した水辺整備を行うことで、水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを推進するとともに、名寄川の河川空間においてサイクリングや散策等周遊性向上による観光振興を図るかわまちづくりに着手します。



川へ行こう！ 川を楽しもう！

川 **かわたび**
ぽっかいどう

KAWATABI HOKKAIDO

③ 「かわたび北海道」プロジェクトの推進

川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進します。



④ 河川協力団体について

河川の維持、河川環境の保全等、河川管理に資する活動を自発的に行っているNPOや町内会などの民間団体を河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として位置づけ、自発的な活動を支援しています。

⑤ 海岸協力団体について

海岸の維持、海岸環境の保全等、海岸管理に資する活動を自発的に行っているNPOや町内会などの民間団体を海岸協力団体として指定し、海岸管理者と連携して活動する団体として位置づけ、自発的な活動を支援しています。

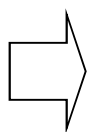
⑥ 公共事業の実施に伴う発生土砂等の有効活用等

河川事業で発生する土砂については、堤防等の河川整備に流用するほか、平成28年8月洪水により被災した農地の復旧や農地の土壌改良材として有効活用し、北海道の基盤産業の一つである農業の生産性向上を図ります。

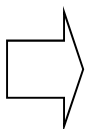


河川内の樹木については、民間企業等が木質バイオマスエネルギー等で幅広く利活用できるよう、河川法第25条を適用した採取（伐採）の取組等により、樹木管理費用の縮減と循環資源の利用システムの構築・活用を推進します。

ダム貯水池で集積した流木については、一般の方への無料配布や、チップ化による園路整備等、資源の有効利用に取り組めます。

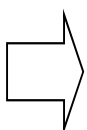


河川内の樹木は、民間での木質バイオマスエネルギー等に利活用



ダム貯水池で集積した流木は、無料配布やチップ化し園路整備として利活用

また、堤防除草により毎年発生する刈草は、地域で家畜の敷藁に使用するなどの利活用を進めるとともに、新たにバイオガス資源として提供し、除草費用の縮減と循環型の地域づくりを推進します。



堤防の刈草は、家畜の敷藁やバイオガス資源として利活用

(2) 激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

① 「北海道緊急治水対策プロジェクト」に基づくハード・ソフト対策の推進

平成28年8月の一連台風災害を踏まえ、「北海道緊急治水対策プロジェクト」として、大きな被害を受けた河川を中心に、洪水時の水位を下げるための河道掘削などのハード対策を緊急的、集中的に進めるとともに、住民の避難を促すためのタイムラインの作成・改良や、洪水情報のプッシュ型配信等のソフト対策を推進します。

② 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づくハード・ソフト対策の推進

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえた「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組として、「洪水はん濫を未然に防ぐ対策」、「危機管理型ハード対策」を推進するとともに、各水系の「減災対策協議会」にて取りまとめられた取組方針を踏まえ、関係機関と連携し、タイムラインの作成・改良、洪水情報のプッシュ型配信、市町村のハザードマップ作成への支援、住民参加型の防災訓練等のソフト対策を推進します。

③ 千歳川流域の治水対策の推進

千歳川の治水対策は、発展の著しい道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、平成17年4月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道掘削及び遊水地群の整備等を推進します。



千歳川遊水地群の整備

④ 石狩川流域の治水対策の推進

石狩川下流域には道都札幌市等が位置し、北海道の社会、経済の中核となっているほか、流域内の広大な農地は我が国固有数の食料供給地です。特に昭和56年8月洪水時には、甚大な浸水被害が発生しました。この戦後最大規模の洪水から石狩川下流域を防御するため、北村遊水地の整備を推進します。



北村遊水地の整備

⑤ 空知川南富良野幾寅地区地域連携防災事業の推進

平成28年8月洪水により激甚な災害が発生した南富良野幾寅地区において、再度災害防止対策の整備や地域防災力の向上を目的に地域と連携した地域連携防災事業を推進します。



石狩川水系空知川の堤防決壊状況（平成28年8月）

⑥ 大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策の推進

洪水時に堤防が決壊すると壊滅的な被害が予想される札幌都市圏を貫流する豊平川において、流下能力不足となっている下流部の河道掘削等を推進します。



豊平川の河川改修

⑦ 網走川大空地区河川防災ステーション整備の推進

網走川流域の防災事業において、災害が発生した場合の緊急復旧などを迅速に行うため、緊急用資材の備蓄や市町村が行う水防活動を支援する拠点となる河川防災ステーションの整備を推進します。平常時には、環境教育、防災教育等の文化活動の拠点として活用するとともに地域コミュニティの拠点として活用される施設です。



河川防災ステーション（完成イメージ）

⑧ 多目的ダム建設の推進

洪水から人命、財産を守り、水道用水等の新規利水の需要に対応し、安定した川の流れの確保による農業用水の安定供給や河川環境を保全する多目的ダムの建設について、サンルダム、平取ダム（沙流川総合開発）、新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダム（幾春別川総合開発）の早期完成に向けて推進します。



平取ダム（完成イメージ）

⑨ ダム再生の推進

近年頻発する水害に対し、治水安全度の早期向上を図る事を目的に、雨竜第1・第2ダムにおいて洪水調節容量を新たに確保するための実施計画調査に着手します（雨竜川ダム再生）。

また管内河川において、既設ダムの有効活用に向けた、ダム再生の実施可能性等を検討するための調査を実施します。



雨竜第2ダム（かさ上げイメージ）

⑩ 火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

噴火による大規模な災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。

上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼすおそれのある石狩川上流域・豊平川・札内川において砂防事業を推進します。



樽前山 砂防堰堤群の整備

⑪ 海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港、重要交通網である国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。



胆振海岸（白老工区）人工リーフ

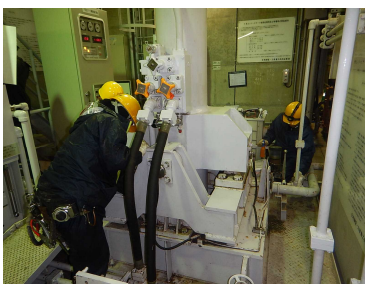
⑫ 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

河川の維持管理では、一級河川13水系の大臣管理区間における、ダム、堤防、水門・樋門、排水ポンプ等の河川管理施設を良好な状態に保つように維持し、確実な操作を実施するとともに、所要の機能を確保するため、点検・評価結果に基づく補修・更新等を実施します。

また、施設の老朽化の進行や北海道特有の凍害劣化に対応し、トータルコストの縮減や平準化を図るため、長寿命化計画等に基づく予防保全を実施するなど、戦略的な維持管理・更新を推進します。



施設の点検（水門ゲート設備）



施設の点検（放流設備）



施設の補修に合わせた
自動開閉式ゲートの導入事例

⑬ 大規模災害に備えた危機管理体制の強化

近年増加する集中豪雨や局所的な大雨による水害や土砂災害等に対して、施設管理や防災活動等に役立てるために、従来のCバンドレーダ雨量計を高性能化（CバンドMPレーダ雨量計）し、XバンドMPレーダ雨量計と組み合わせたXRAINにより危機管理に努めるとともに、防災情報収集のための機器整備を行います。



CバンドMPレーダ雨量計
（乙部岳）

平成30年度（継続）

ちとせ 千歳川遊水地群整備事業

（直轄）

1. 概 要

千歳川の中下流部には広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を長い区間にわたり長時間受けるなど水害が起きやすい特性を有しており、ほぼ2年に1回という頻度で水害に見舞われています。

特に、昭和56年8月上旬洪水は未曾有の大洪水となり、被害家屋2,683戸、浸水面積192km²の被害をもたらしました。

本事業は、「堤防強化（遊水地併用）案」を盛り込んだ千歳川河川整備計画が、平成17年4月に策定されたのを受けて、度重なる水害の解消を図るため、遊水地群を千歳川本支川に分散して整備し、災害の防止を図るものです。

2. 計画内容

箇所名：江別市（江別太^{えべつぼと}）、南幌町（晩翠^{ばんすい}）、北広島市（東の里）、恵庭市（北島）、千歳市（根志越^{ねしこし}）

面積：A=1,150ha

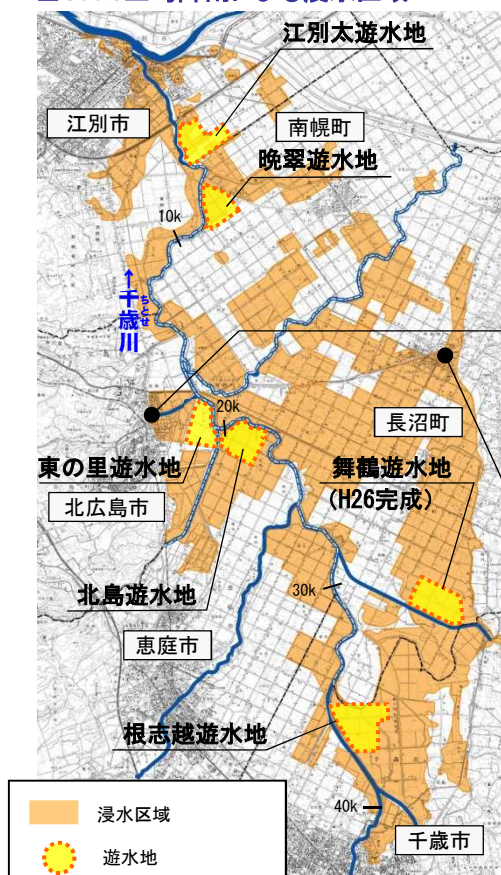
全体事業費：C=1,150億円

事業予定期間：平成20年度～平成31年度

H30実施内容：築堤、越流堤、管理施設等



■S56.8月上旬降雨による浸水区域



昭和56年8月洪水の浸水状況



北広島市街地浸水状況



長沼町市街地浸水状況

■遊水地のイメージ



平成30年度（継続）

きたむら
北村遊水地整備事業

（直轄）

1. 概 要

石狩川下流域には道都札幌市等が位置し、北海道の社会、経済の中核となっているほか、流域内の広大な農地は我が国数々の食料供給地となっています。特に昭和56年8月上旬洪水時には、11箇所の堤防が決壊するなど、氾濫面積614km²、被害家屋約22,500戸におよぶ甚大な浸水被害が発生しました。この戦後最大規模の洪水から石狩川下流域を防御するため、北村遊水地の整備を推進します。

2. 計画内容

箇所名：岩見沢市、月形町、新篠津村

面積：A=950ha

全体事業費：C=700億円

事業予定期間：平成24年度～平成38年度

H30実施内容：築堤、用地及び補償費等

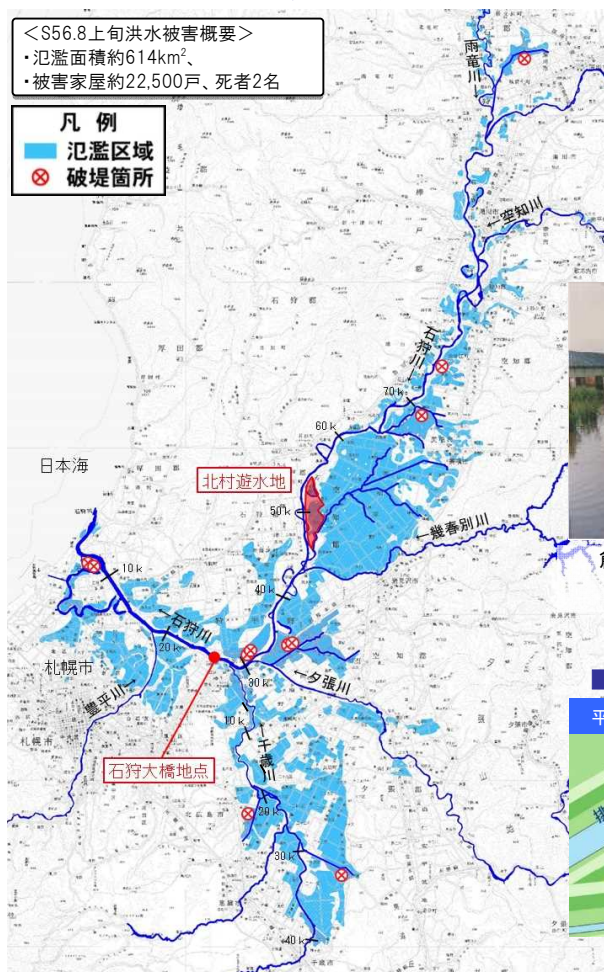
■S56.8上旬降雨による浸水区域

＜S56.8上旬洪水被害概要＞

- ・氾濫面積約614km²、
- ・被害家屋約22,500戸、死者2名

凡 例

- 氾濫区域
- ⊗ 破堤箇所



昭和56年8月洪水の浸水状況



創成川 市街地の浸水状況
（札幌市）



石狩川右岸 下新篠津付近の氾濫状況
（江別市）

■遊水地のイメージ



平時は農地として利用



洪水時は遊水地として利用

平成30年度（継続）

河川災害復旧等関連緊急事業（十勝川）

（直轄）

1. 概 要

平成28年8月台風10号により、十勝川では計画高水位を超える洪水となり、上流区間の支川芽室川（北海道管理区間）においても越水により堤防が決壊し、氾濫被害が発生しました。支川芽室川の被害に対しては、北海道にて再度災害防止を目的に改良復旧することとしており、芽室川の流下能力増による十勝川本川への流入量増により、十勝川においても対応が必要となります。

これを踏まえ、支川の流下能力増を流下させるための十勝川本川の河道掘削を、河川災害復旧等関連緊急事業として緊急的に実施し、再度災害防止を図るものです。

2. 計画内容

箇所名：豊頃町、池田町、幕別町、音更町、帯広市、芽室町

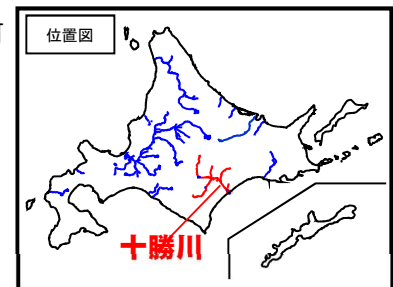
掘削延長：L=60.4km

掘削土量：V=2,640,000m³

全体事業費：C=104億円

事業予定期間：平成28年度～平成31年度

H30実施内容：河道掘削



平成30年度（継続）

河川災害復旧等関連緊急事業（常呂川）

（直轄）

1. 概 要

常呂川では、平成28年8月の一連の台風による断続的な大雨の影響で、中・下流部では堤防越水に伴う大規模な浸水被害が生じました。この被害に対して被災施設の復旧とあわせ、再度災害防止対策のため、河川災害関連緊急事業で堤防越水区間の水位低下を目的に河道掘削を行います。

この河川災害関連緊急事業による再度災害防止のための河道掘削により、下流への負担増となることから、河川災害復旧等関連緊急事業により緊急的に河道掘削を行い、再度災害防止を図るものです。

2. 計画内容

箇所名：北見市

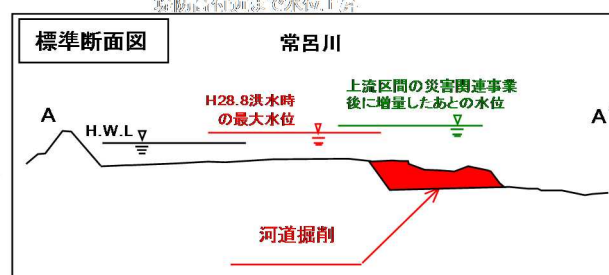
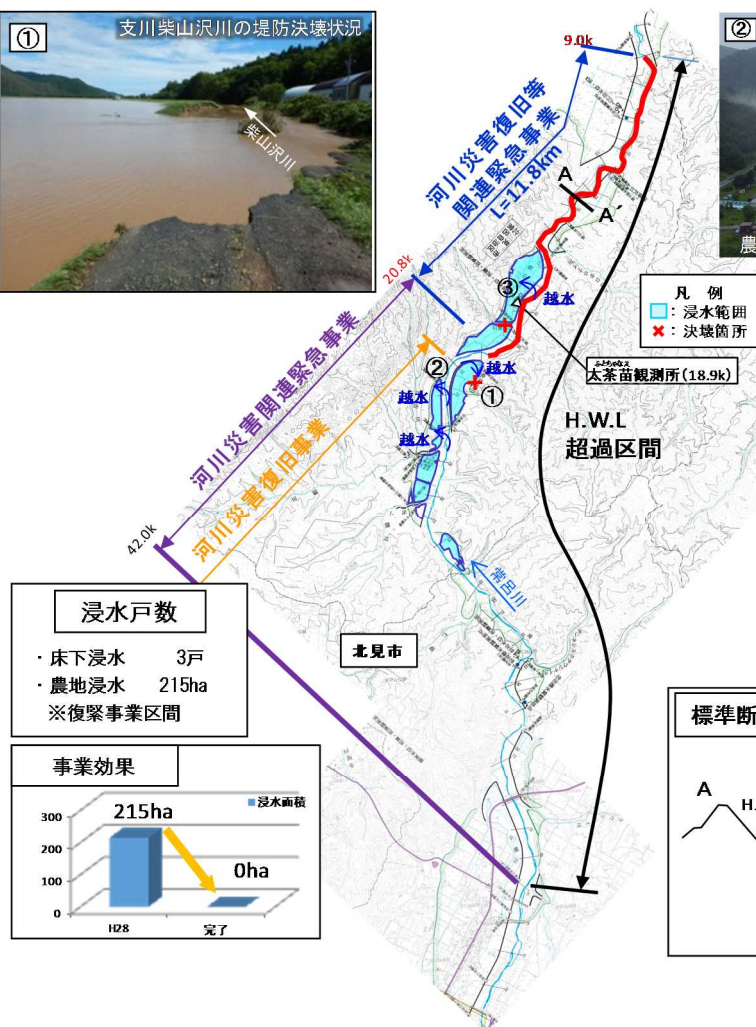
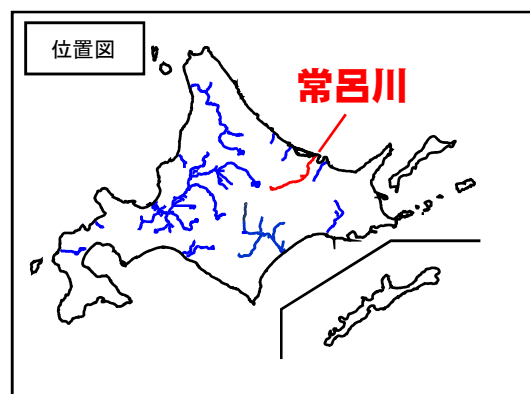
掘削延長：L=11.8km

掘削土量：V=644,000m³

全体事業費：C=23億円

事業予定期間：平成28年度～平成31年度

H30実施内容：河道掘削



平成30年度（継続）

沙流川総合開発事業（平取ダム）

（直轄）

1. 概 要

沙流川流域は水田・畑作を主体とする農業が盛んであり、特に平取町におけるトマトの収穫量は全道一を誇り、重要な基幹産業となっています。近年においても当流域で頻発する洪水災害から地域社会を守るため、平取ダムの建設を推進します。

昭和57年度に建設事業に着手した沙流川総合開発事業（二風谷ダム（平成9年度完成）、平取ダム）は、平成31年度の完成に向けて、事業を継続します。

○平成30年度実施内容 本体工事、付替道路工事等

2. 計画内容

○目的

- ・洪水調節（沙流川、額平川の洪水防御）
- ・流水の正常な機能の維持
- ・水道用水の供給（平取町、日高町：0.030 m³/s）
- ・発電（二風谷ダムのみ）（ほくでんエコエナジー(株)：最大 3,000kW）

○ダム諸元

- ・型式：重力式コンクリートダム
- ・堤高：56.5m
- ・堤頂長：350m
- ・堤体積：177,000m³
- ・総貯水容量：45,800,000m³

位置図



完成予想図



本体工事状況（平成29年10月撮影）

平成30年度（新規）

雨竜川ダム再生事業

（直轄）

1. 概要

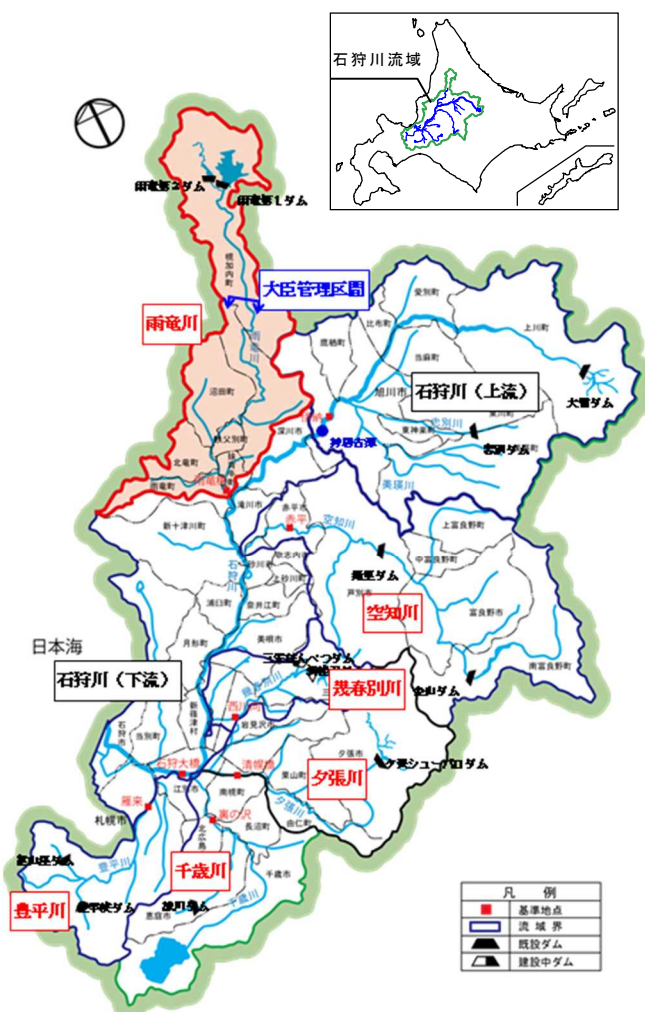
雨竜川流域は深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町の1市6町からなり、唯一の基幹交通網である国道275号が南北に縦断するとともに、そばや水田などの農業が地域の基幹産業となっています。近年においても当流域で頻発する洪水災害から地域社会を守るため、既設ダムを運用しながら有効活用する「ダム再生」として、雨竜川ダム再生事業の実施計画調査に着手します。

○平成30年度実施内容 地形測量、地質調査等

2. 計画内容

○目的

- ・既設：発電（北海道電力（株））
- ・再生：洪水調節（雨竜川、石狩川の洪水被害防御）



雨竜第1ダム



雨竜第2ダム



かさ上げイメージ図（雨竜第2ダム）

平成30年度（継続）

たるまえさん
樽前山火山砂防事業

（直轄）

1. 概 要

樽前山は、1667年から1987年までに大規模～中規模の噴火を繰り返し、1739年の大噴火では火砕流が山麓まで流下しました。昭和53年(1978)のごく小規模の噴火後も火口の高温状態が続いており、平成8年(1996)以降地震活動が増加、平成22年(2010)にも火山性地震が2回発生し火山性微動が起きるなど、いつ噴火してもおかしくないと言われ、気象庁の常時観測火山となっています。

樽前山麓には苫小牧市・白老町の市街地が位置し、道央自動車道・国道36号・JR室蘭本線などの重要交通網や新千歳空港・苫小牧港・苫小牧臨海工業地帯などの物流拠点が集中しており、噴火した場合、甚大な被害の発生が危惧されます。このため、火山泥流災害の被害軽減を目的として平成6年から直轄火山砂防事業により砂防設備の整備を進めています。

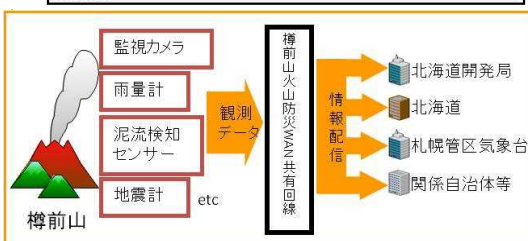
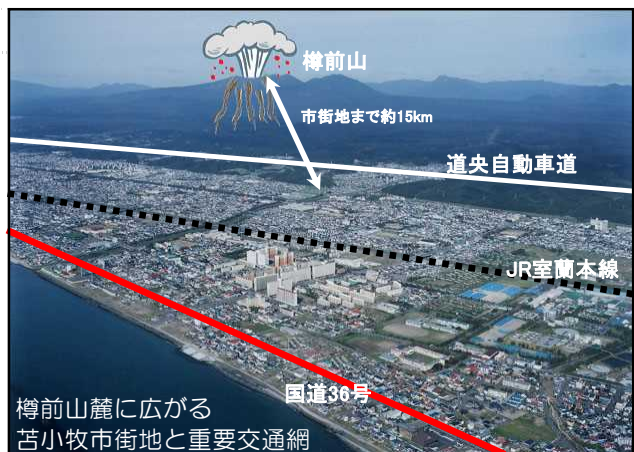
2. 計画内容

箇 所 名：苫小牧市、白老町

実 施 内 容：遊砂地工、砂防堰堤工、火山観測機器等

事業予定期間：平成6年度～

H30年実施内容：覚生川砂防堰堤群等



樽前山火山情報共有イメージ



覚生川砂防堰堤群(建設中)



平成30年度（継続）

いぶり 胆振海岸 海岸保全施設整備事業

（直轄）

1. 概 要

胆振海岸は北海道の物流の要である苫小牧港の西側に位置する海岸であり、背後には重要交通網の国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集しています。当海岸では、海岸侵食の進行に伴い、夏期から秋期にかけての台風や季節風による波浪災害が頻発しており、住民生活、経済活動に重大な影響を及ぼしていることから、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。

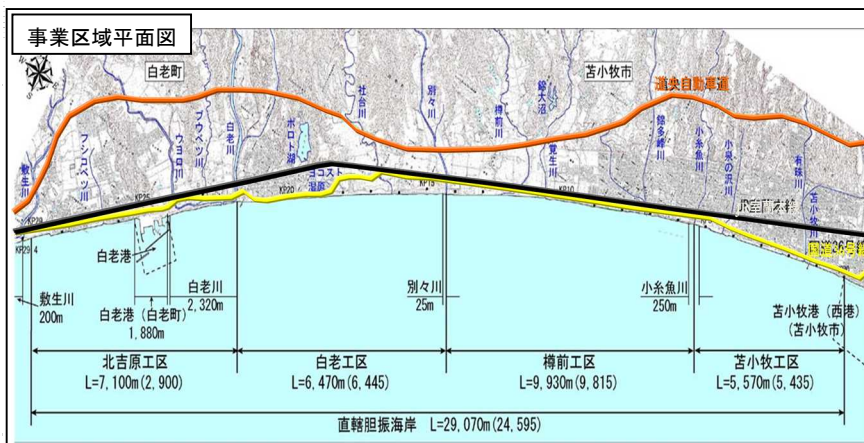
2. 計画内容

箇所名：苫小牧市、白老町

直轄区間延長：L=24.595km

事業開始時期：昭和63年度

H30実施内容：白老工区 人工リーフ 等



平成30年度（継続）

くしろ 釧路川総合水系環境整備事業

（直轄）

1. 概 要

釧路湿原は、我が国最大の湿原であり、昭和55年に国内最初のラムサール条約による国際保護湿地として登録され、次いで昭和62年には湿原単体としては初めて国立公園に指定されているなど、豊かな自然環境に恵まれています。しかし、流域の発展に伴い釧路湿原の面積が急激に減少し、乾燥化などによる質的な変化が現れています。

このため、平成15年の自然再生推進法の施行を受け、同年に地域住民、学識者、関係行政機関等多様な主体の参加による「釧路湿原自然再生協議会」が設立され、平成17年には、同協議会により「釧路湿原自然再生全体構想」が策定され、地域の協働のもと釧路湿原の保全・再生に取り組んでいます。一方で、地域産業と連携した湿原のワイズユースにより、湿原を保全・再生し、将来にわたり地域産業が豊かになる取組も進めています。

2. 計画内容

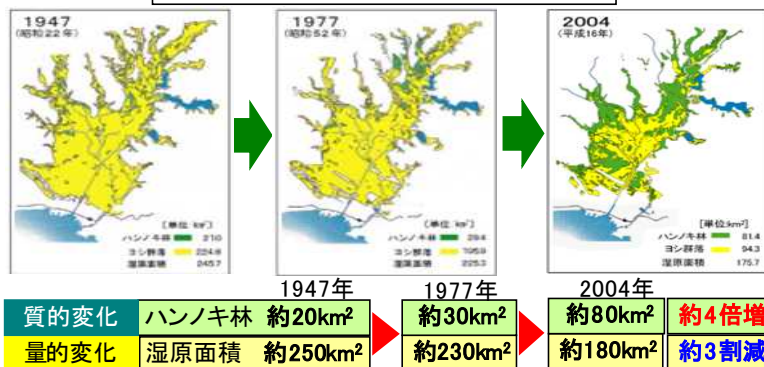
箇 所 名：標茶町、鶴居村

実 施 内 容：旧川復元（茅沼地区、又マオロ地区）、土砂流入対策（久著呂川）、湿原再生（幌呂地区）

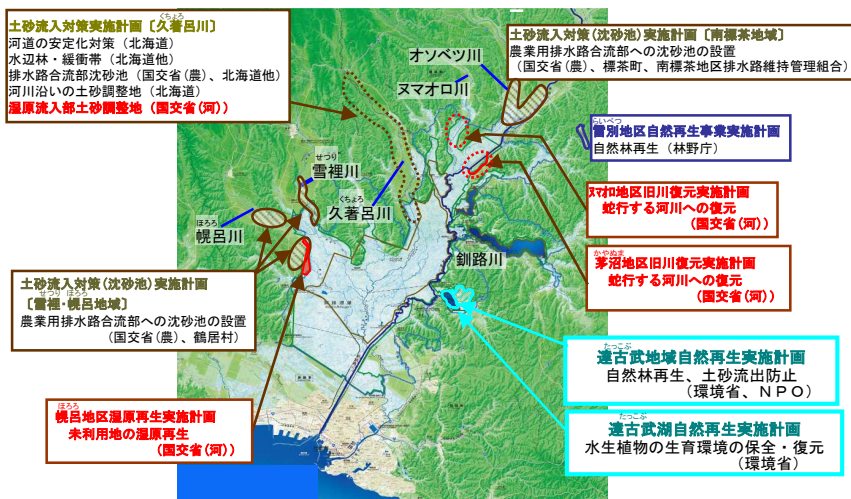
事業予定期間：平成13年度～平成45年度

H30実施内容：土砂調整地（久著呂川）、湿原再生（幌呂地区）、調査設計（又マオロ地区）等

湿原面積の急激な減少と湿原植生の変化



流域の経済活動の拡大に伴い、この60年間で湿原面積の約3割が減少、ハンノキ林が約4倍に拡大。

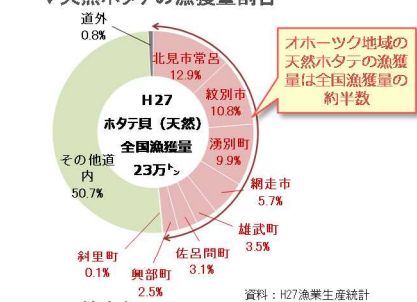


釧路湿原自然再生の取組状況（赤：釧路川総合水系環境整備事業）

茅沼地区の旧川復元（モニタリング中）

＜生産性向上が見られたストック効果① 旭川紋別自動車道延伸(丸瀬布IC～遠軽瀬戸瀬IC間開通)＞ —全国漁獲量の約半数を占める天然ホタテ産地の輸送を支援—

▼天然ホタテの漁獲量割合



▼天然ホタテの漁獲高(オホーツク地域)の推移



▼北見市常呂(※)から物流拠点までの所要時間の変化



※開通前は、旭川市～遠軽間の一般国道39号・273号・333号におけるH27全国道路・街路交通情勢調査旅行速度により算出
丸瀬布IC～遠軽瀬戸瀬IC間開通後の区間は規制速度90km/hにて算出
(既開通区間はH27全国道路・街路交通情勢調査旅行速度により算出)

▼天然ホタテ冷凍加工品の主要輸送ルート



資料：H27漁業生産統計、ホタテ加工品輸送業者ヒアリング結果



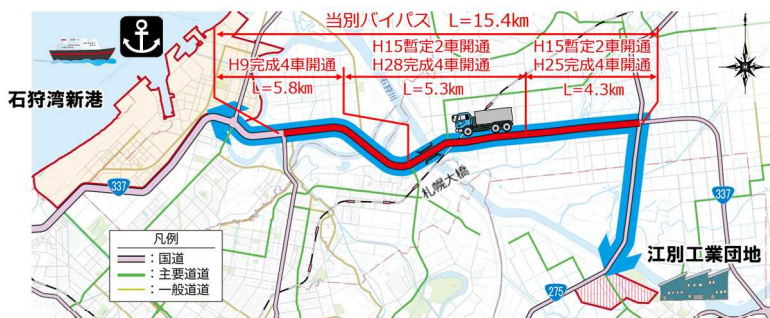
○旭川・紋別自動車道は、全国漁獲量の約半数を占めるオホーツク地域の天然ホタテの主要な輸送ルートとして活用。

○オホーツク地域の天然ホタテの漁獲高は10年間で約1.5倍に増加。

○旭川・紋別自動車道の延伸により輸送時間が短縮しホタテ加工品の加工時間増加に貢献。

＜生産性向上が見られたストック効果② 道央圏連絡道路(当別バイパス全線4車線開通)＞ —江別市の企業立地が促進—

▼江別工業団地の操業社数の推移



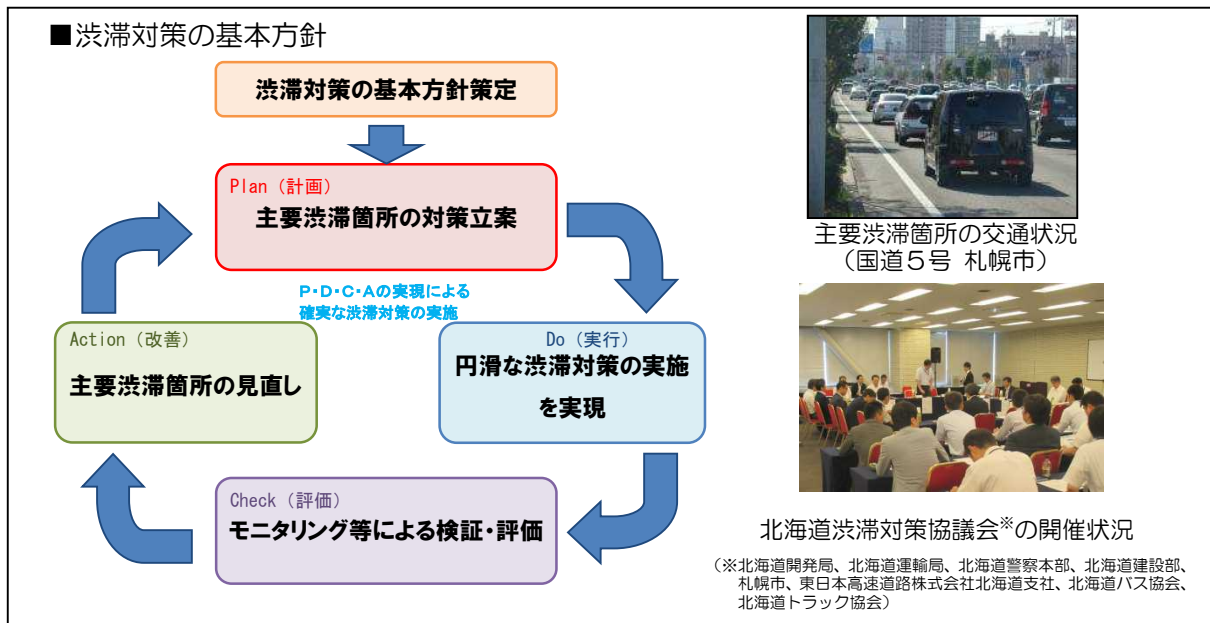
○当別バイパス・石狩湾新港の整備により、石狩湾新港と江別市間の港湾取扱貨物量は年々増加

○江別市内工業団地からのアクセス向上により操業社数が増加

(2) 渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所（道内全路線：194 箇所）の解消に向けた検討・対策を実施します。

（平成30年3月現在 対策中：50箇所、検討中：109箇所、モニタリング中：35 箇所）



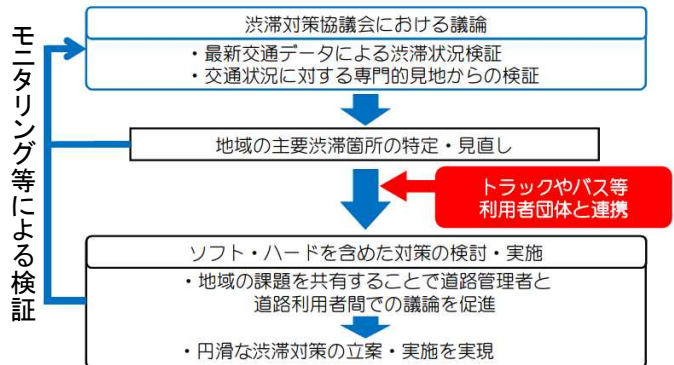
トラック・バス渋滞ポイントにおける対策

【概要】

道路管理者、警察等から構成される渋滞対策協議会において、効果的な対策を検討・実施しています。

この渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、速効性のある渋滞対策を実施します。

【渋滞対策の流れ】



【主な事業箇所・事業内容】

国道12号 厚別中央2-2 交差点
（一般国道12号×道道厚別停車場線）

（右折レーンの設置を予定）

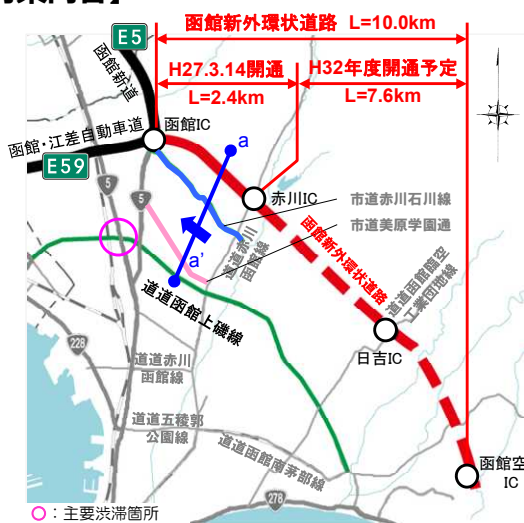


＜主要渋滞ポイントの解消事例 国道5号×道道函館上磯線（函館市）＞
 ～函館新外環状道路の整備延伸により交通量の転換が図られ、旅行速度が改善～

【位置図】 函館市石川町

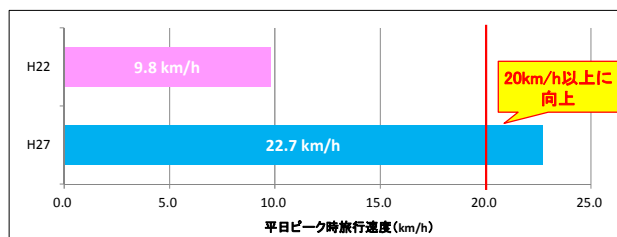


【対策内容】

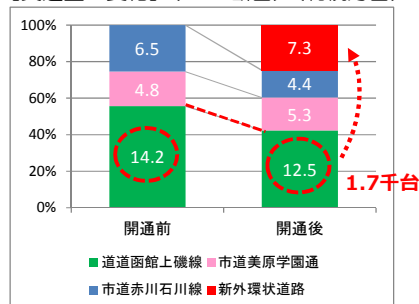


【渋滞状況の変化】

■ 旅行速度の推移（国道5号（札幌方面））



【交通量の変化】（a—a'断面）（札幌方面）



出典：交通量調査（開通前H25.9、開通後H28.9）

※グラフ内の数値は流入交通量（千台/12h）



国道5号（札幌方面）

（3）「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

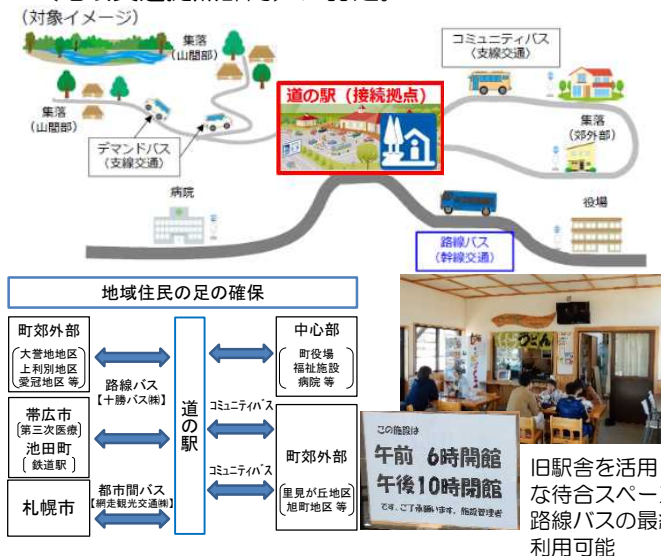
制度発足から26年、「道の駅」は全国各地に広がっています（道内121駅：第48回登録時）。当初は通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、現在は観光、産業、福祉、防災等、地域資源の活用や地域の課題解決を図るための拠点、目的地にもなっています。

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」の維持・発展のため、地域公共交通の交通結節点や、日常生活に必要なサービスを提供する場として活用する等、人流・物流の交通ネットワークと日常生活機能を保持する取組を実施してまいります。

■生産空間の維持・発展のために「道の駅」を活用した取組のイメージ

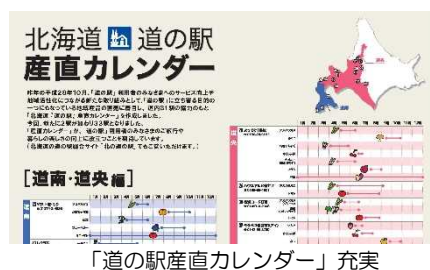
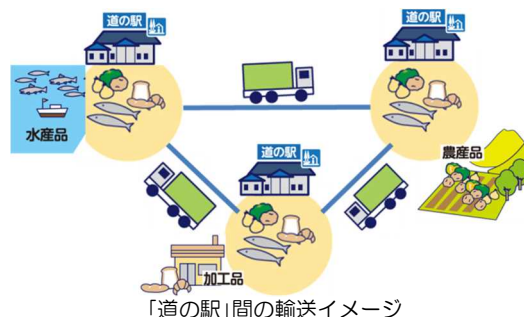
～あしよろ銀河ホール21での取組～

「道の駅」が公共交通モード間の接続拠点となり、接続機能の向上の取組により、地域住民の生活の足の確保に資する取組が評価され、モデル「道の駅」（地域交通拠点部門）に認定。



～「おいしい道の駅」の取組～

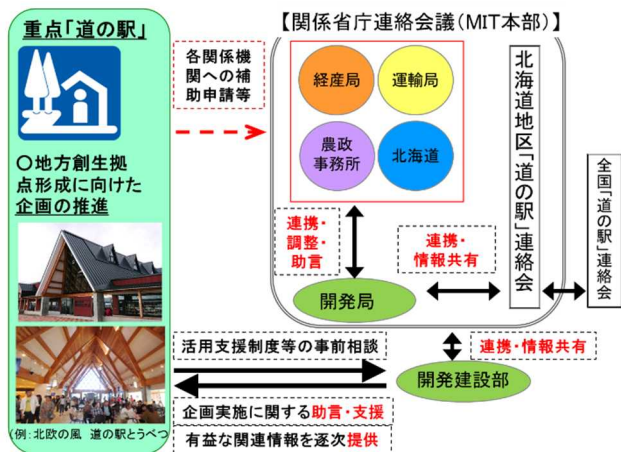
地方部での生活を支える日常買い物の利便性向上や産直品の販路拡大、「道の駅」間の物流ネットワーク構築について検討。



■「道の駅」の支援

重点「道の駅」の支援体制

地方創生の核となる特に優れた取組を選定し、関係省庁と連携して重点的に応援する取組を実施しています。



「道の駅」の魅力向上・機能向上への支援

道の駅SPOT（無料公衆無線LAN）の整備や、防災拠点としての機能強化等、「道の駅」の魅力・機能向上への支援を実施しています。

○インバウンド観光の促進

- ・道の駅SPOT（無料公衆無線LAN）、EV充電器の設置
- ・日本政府観光局（JNTO）認定の外国人観光案内所
- ・地域の特産品を購入できる免税店 等

○防災拠点としての機能強化

- ・広域支援の後方支援拠点とするための施設整備 等



（４）北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

地域の魅力・課題に精通した地元住民等と協働して、道路の機能・役割を最大限発揮させることを目指す「協働型道路マネジメント」を推進します。

冬期の景観を確保するための住民による除雪（知床の事例）

地元住民等と協働して、歩道等を除雪することにより、観光ニーズの高い流水景観の眺望スポットを創出。（平成27年度 手づくり郷土賞 国土交通大臣賞（一般部門）受賞）



（5）世界水準の観光地の形成

旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむ「ドライブ観光」や「サイクルツーリズム」を推進します。

- ① 安全で安心な外国人観光客のドライブ観光を推進するため、英語による道路情報提供や外国語パンフレットの作成・配布等ストレスフリーな環境整備を推進します。



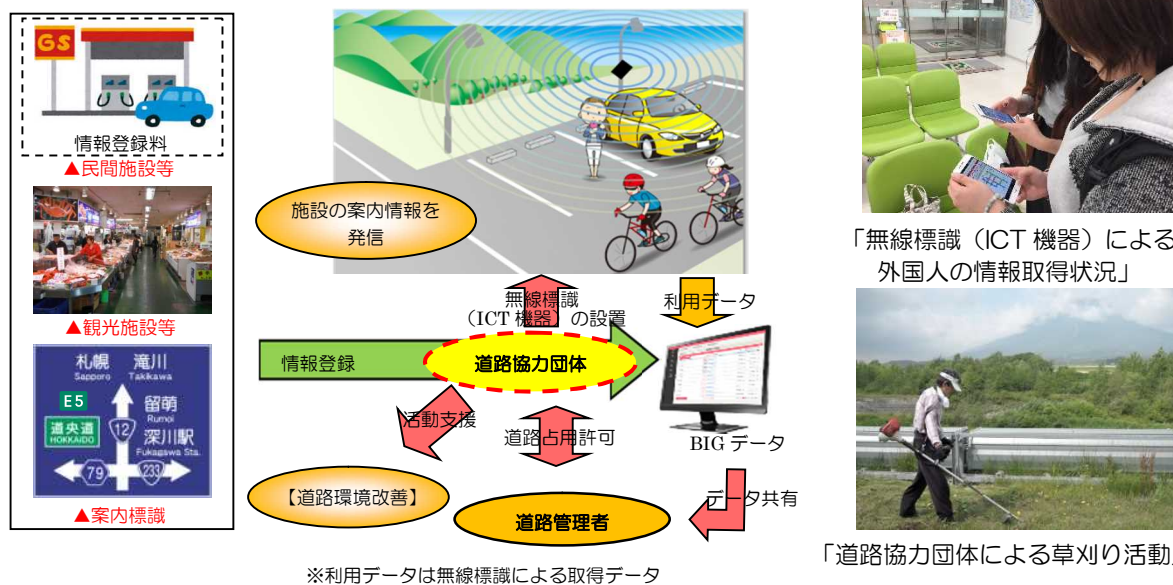
「通行止め解除予告」の英語表示

「エゾ鹿衝突事故マップ」

「冬道ドライブの心構え」

- ② 外国人旅行者の急増、個人旅行化に対応するとともに、レンタカーを利用するドライブ観光を推進するため、多言語による道路情報提供など安心・安全なドライブ環境を創出するとともに良好な景観形成に取り組みます。

■道路協力団体と連携した無線標識（ICT 機器）による情報発信



- ③ ドライブ観光を推進する「シーニックバイウェイ北海道」において、地域の魅力ある道路
 景観が観光目的となるよう、秀逸な道等について、ドライブ観光客等への情報発信・誘導、
 景観の重点的保全等の地域と協働した取組を推進します。

■ドライブ観光客等への情報発信・誘導 ○シーニックバイウェイ推進協議会等 によるPR活動 	■景観の重点的な保全 ○地域と道路管理者の協働による景観保全 <table border="1"> <tr> <th>道路管理者</th> <th>地域活動団体</th> </tr> <tr> <td> ○道路付属物等の集約、撤去 ○除草等の重点実施 ○電線の見えない化 等  </td> <td> ○景観阻害要素のピックアップ ○ビューポイントの除草、除雪 ○道路清掃 等  </td> </tr> </table>	道路管理者	地域活動団体	○道路付属物等の集約、撤去 ○除草等の重点実施 ○電線の見えない化 等 	○景観阻害要素のピックアップ ○ビューポイントの除草、除雪 ○道路清掃 等 
道路管理者	地域活動団体				
○道路付属物等の集約、撤去 ○除草等の重点実施 ○電線の見えない化 等 	○景観阻害要素のピックアップ ○ビューポイントの除草、除雪 ○道路清掃 等 				

- ④ 世界水準のサイクリング環境を構築してサイクルツーリズムを推進するため、モデルル
 ートでの試行を通じ、サイクリストの受入環境の改善及び情報発信を行うとともに、安全で快
 適な自転車走行環境を創出する。

サイクルツーリズムの推進（全体像）

■試行を開始したモデルルート



○受入環境の改善



サイクルラックや工具を設置
 (道の駅、観光施設等の立寄施設)



北海道ならではの体験
 (農業・農村体験、食等)

○自転車走行環境の改善



案内シールによるルートの案内



路面への走行位置明示

試行の取組

- 受入環境の改善
- 自転車走行環境の改善
- 情報発信・サイクリストとのコミュニケーション

情報発信
 ← 評価・意見

国内外のサイクリスト

北海道のサイクルツーリズム推進方策 とりまとめ (H30年度予定)

○情報発信・サイクリストとのコミュニケーション



現在位置 (GPS)
 ルートの高低差
 現在位置と高低差の表示

スポット情報

評価・意見の投稿 (イメージ)

- ・モデルルートの地図や高低差、ビューポイントや休憩施設などのスポット情報を発信
- ・サイクリストからの評価・意見を投稿頂き試行内容を検証

世界水準のサイクリング環境を構築

2 強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成

(1) 道路の防災・震災対策

救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路の強化や代替性確保のための高規格幹線道路等の整備を推進します。

また、平成29年9月18日の台風18号により被災し、平成29年10月27日に仮橋で通行止めを解除した国道36号竹浦橋の災害復旧を推進します。



(2) 冬期交通の安全確保と暴風雪災害時におけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。また、関係機関で組織する道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、自治体支援のため除雪機械の貸付やリエゾン^注の派遣による災害関連情報の共有等の支援体制構築について継続的に実施します。

(注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として自治体へ派遣する職員)

■道路除雪・防雪施設の設置状況



除雪作業



防雪柵



運搬排雪



雪崩予防柵

■防災連絡協議会



■リエゾン派遣

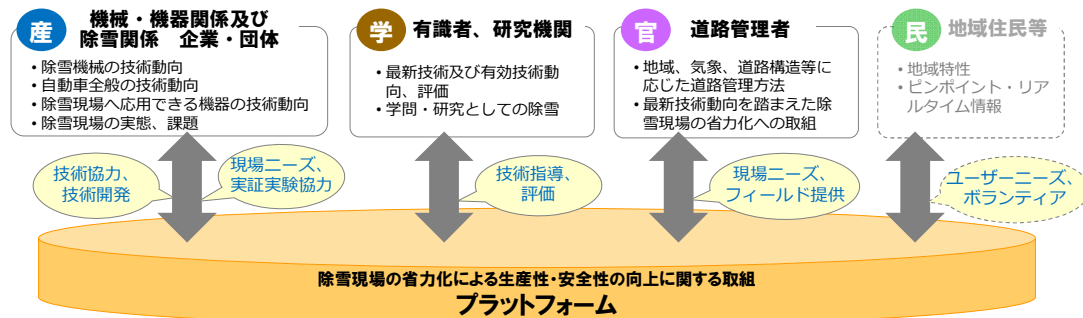


(3) 除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組（i-Snow）

近年の除雪現場における課題（異常気象等に伴う冬期災害や通行止めの頻発、除雪車オペレータの高齢化に伴う人員確保など）に対応するための活動を展開し、生産性・安全性の向上に資する取組です。

北海道における除雪関係者が除雪現場、除雪技術等に関する横断的な連携・情報共有を図ることで、除雪現場の省力化を進め人口減少下でもヒトとモノの交流・対流を活性化できる産業構造、経済活動を維持・発展させます。

■活動イメージ

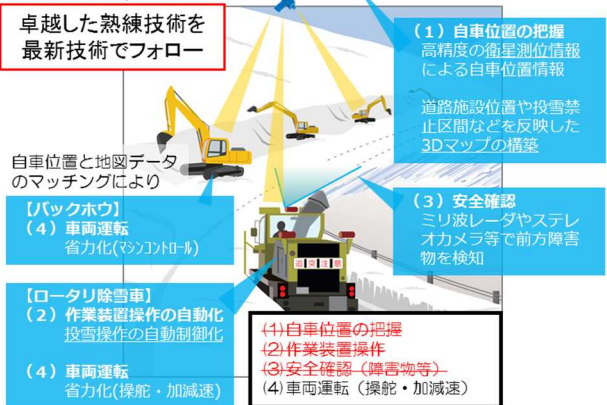


■具体的な取組（案）

現状の冬期通行止区間（R334知床峠）春山除雪



省力化のイメージ



(4) 道路施設の老朽化対策

安全・安心の確保のため、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を推進します。

■定期点検及び点検結果を踏まえた措置等の着実な推進

- 道路メンテナンス会議等を活用し、点検結果を踏まえた、戦略的・効率的な修繕の実施に向けた情報共有・支援を実施
- 「事後保全」から「予防保全」への転換により、長期的な修繕コストを縮減・平準化

■技術支援等の取組

- 地方公共団体職員等向けの研修等を通じて、点検の質の向上策を実施



地方公共団体職員向け研修状況



橋梁の点検状況



トンネルの点検状況

(5) 交通安全対策の推進

① 生活道路・通学路の安全対策

ビッグデータを活用した生活道路対策の実施により、通過交通の排除や車両速度の抑制を図り、歩行者自転車中心の空間へ転換します。

また、通学路緊急合同点検に基づく歩道整備や防護柵の設置等を引き続き実施するとともに、継続的な合同点検や効果把握等の計画的な取組を推進します。

■ビッグデータを活用した生活道路対策



【通学路とヒヤリマップの重ね合わせイメージ】



【対策実施状況 外側線+ゾーン 30 路面標示】



■通学路合同点検に基づき対策を立案・実施



【合同点検の実施】



【対策箇所図の作成】



【歩道末整備区間における歩道設置の例】



② 効果的・効率的な事故対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間等を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）を推進します。

■事故原因に即した効果の高い対策を立案・実施



【ビッグデータの活用】



【現地合同点検状況】



【上下車線を分離する中央分離帯設置の例】



(6) 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、地域住民や電線管理者等と連携し、無電柱化を推進します。

■現状の課題



電柱の倒壊による道路閉塞*



歩行等の支障となる電柱

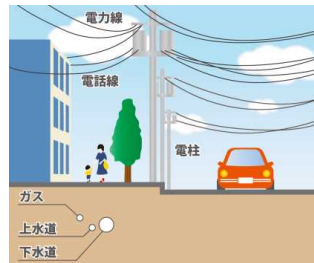


景観の阻害

* 出典：国土交通省 道路局 HP

■整備イメージ

整備前



整備後



■整備済み区間の例

整備前



整備後



災害時に強く、より安全に

写真 国道39号 北見市本町

【 参考 】

道路ネットワーク図
(平成30年度開通予定区間)

凡 例	
高規格幹線道路	
開 通 区 間	——
事 業 区 間	——
計 画 区 間	——
(予定路線含む)	
地域高規格道路	
開 通 区 間	——
事 業 区 間	——
計 画 区 間	——

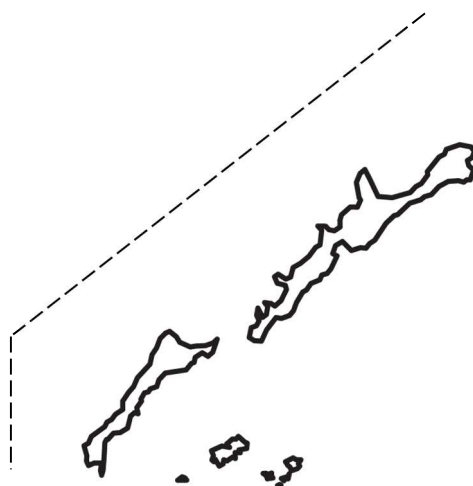
凡 例		
空 港	国 管 理	⬆
	特定地方管理	⬆
	地方管理	⬆
港 湾	国際拠点	⬆
	重 要	⬆



○高規格幹線道路の整備状況

高規格幹線道路		総延長	平成29年度末	
			開通延長	進捗率
全 国		約14,000km	11,638km	(83%)
	高速自動車国道※	11,520km	9,867km	(86%)
	一般国道自動車専用道路 (本州四国連絡道路を含む)	約2,480km	1,771km	(71%)
北 海 道		1,825km	1,119km	(61%)
	高速自動車国道※	1,375km	859km	(62%)
	一般国道自動車専用道路	約450km	260km	(58%)

※高速自動車国道には、高速道路に並行する一般国道の自動車専用道路の延長を含む



平成30年度の道路調査の見通しについて

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

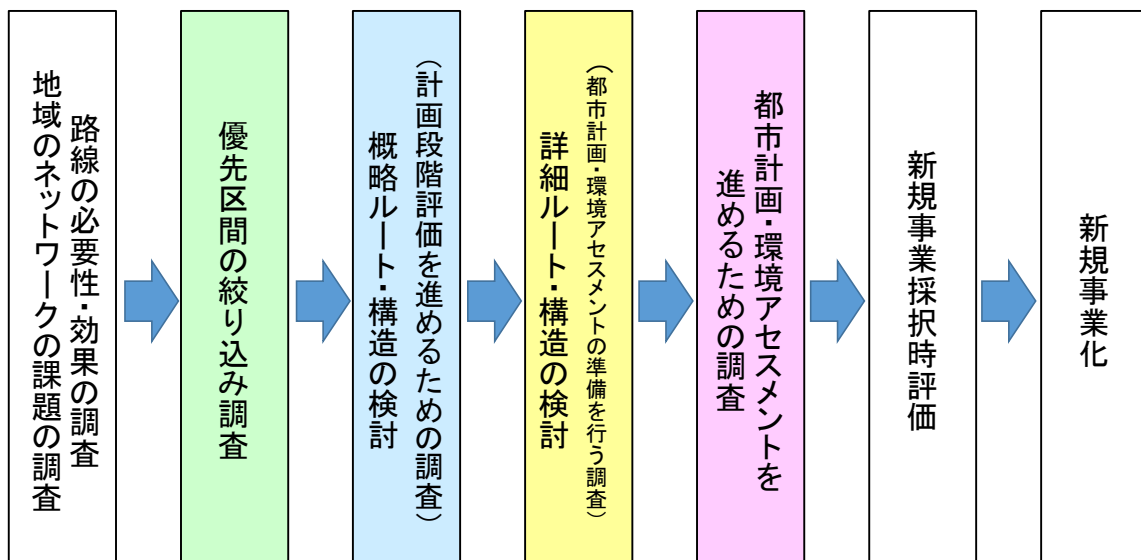
北海道横断自動車道
北海道横断自動車道
一般国道5号

たんの たかの
端野～高野
おほろ いとゐざわ
尾幌～糸魚沢
そう せい がわ どり
創成川通

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞、交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

<道路調査の流れ>



平成30年度（部分開通予定）

一般国道38・44号 釧路外環状道路

（直轄）

1. 概要

一般国道38・44号 釧路外環状道路は、釧路市街における交通混雑及び交通事故の低減による道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした、釧路西インターチェンジから釧路別保インターチェンジに至る、延長16.8kmのバイパス事業です。

平成30年度は、釧路東IC～釧路別保ICの開通に向けた工事を重点的に進めます。

2. 計画内容

事業区間：北海道釧路市鶴野～北海道釧路郡釧路町字別保
延長：L=16.8km
平成30年度開通予定：L=6.9km（釧路東IC～釧路別保IC）



■高速ネットワークの形成

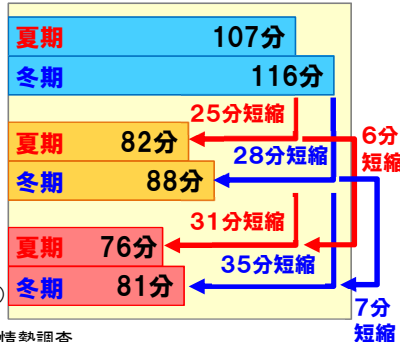
道央圏と道東圏のネットワークが強化され、渋滞や事故緩和によるアクセス性向上が期待される

【白糠町～厚岸町間の所要時間の変化】

【並行国道の死傷事故率が高い箇所】

【全線開通前】

L=78.8km（市街地通行）



【現在】

L=78.9km

（釧路西IC～釧路東IC利用）

【平成30年度開通後】

L=77.3km

（釧路西IC～釧路別保IC利用）



資料：H27 全国道路・街路交通情勢調査

資料：イタルダデータ（H24～H27）、釧路開発建設部調べ

※釧路西IC～釧路別保IC間の旅行速度は、夏期70km/h、冬期68.1km/hで算出

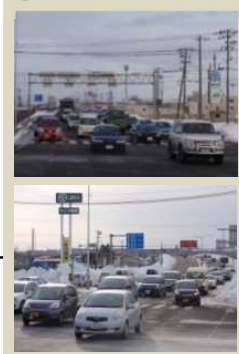
※事故率が高い箇所：死傷事故率100件/億台キロ以上

【釧路市街における交通混雑】



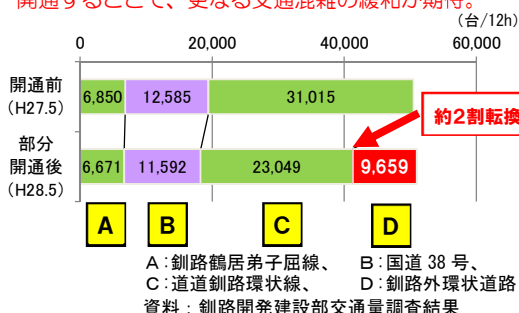
資料：北海道渋滞対策協議会資料（H29）

【雪裡交差点の混雑状況】



写真：釧路開発建設部

H28.3 部分開通による釧路市内断面交通の変化
市街を東西に通行していた交通（A～C）が、平成28年3月の部分開通により、約2割が釧路外環状道路に転換。平成30年度に釧路東IC～釧路別保ICが開通することで、更なる交通混雑の緩和が期待。



【救急搬送の安定性向上】



資料：釧路東部消防・根室市消防・根室北部消防ヒアリングデータ（H27）
釧路開発建設部調べ

平成30年度（全線開通予定）

あさひかわとかち

旭川十勝道路（一般国道38号）

ふらのの
富良野道路

（直轄）

1. 概要

旭川十勝道路は、旭川市を起点とし、富良野市を経由して占冠村に至る延長約120kmの地域高規格道路です。

このうち富良野道路は、高速ネットワークの拡充による上川圏と十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援をするとともに、富良野市街における交通混雑の緩和等を目的とした、富良野市字学田三区から字上五区に至る延長8.3kmの事業です。

2. 計画内容

事業区間：北海道富良野市字学田三区
～北海道富良野市字上五区

延長：L=8.3km

平成30年度開通予定：L=8.3km（北の峰IC～布部IC）



■高速ネットワークの形成

富良野・美瑛地域は、年間約710万人の観光客が訪れる全国有数の観光地であり、夏期観光シーズンには、増加する観光交通により、富良野市街地の国道及び周辺道路に渋滞が発生。当該道路の整備により、交通混雑が緩和され、観光交通の利便性向上が期待されます。

【旭川市～帯広市間の所要時間の変化】

【富良野市内の渋滞状況（拡大図）】

【全線開通前】

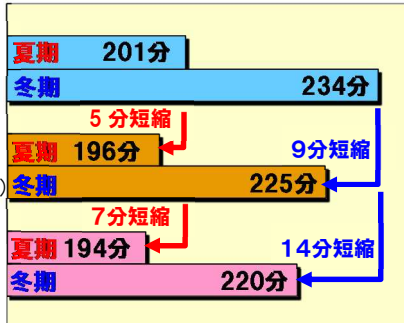
L=188.5km
（市街地通行）

【平成30年度開通後】

L=189.9km
（北の峰IC～布部IC利用）

【富良野北道路開通後】

L=189.5km
（北の峰IC～布部IC、
富良野北道路利用）



資料：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査

《新富交差点渋滞状況》

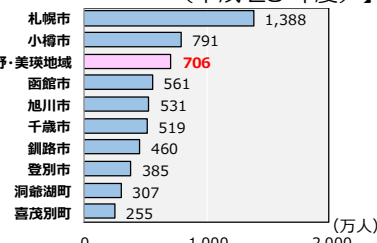


写真：旭川開発建設部
平成26年8月撮影



資料：北海道観光入込客数調査 ※（）内は観光入込客数（平成28年度）

【観光入込客数上位10位（平成28年度）】



資料：北海道観光入込客数調査
※富良野・美瑛地域：富良野市、美瑛町、
上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村

平成30年度（新規）

一般国道276号 宿内橋架替

（直轄）

1. 概要

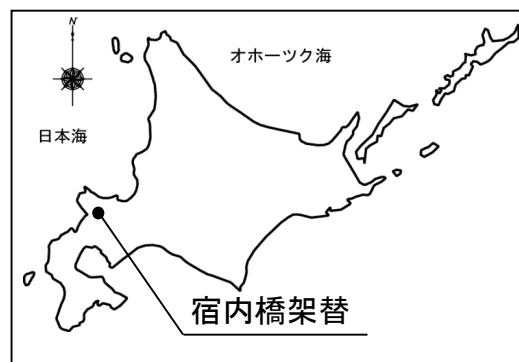
国道276号は、江差町を起点として、共和町、喜茂別町、伊達市等を経由し、苫小牧市に至る延長約110kmの幹線道路です。

このうち宿内橋架替は、凍害によるコンクリート部材のひび割れ、剥離・鉄筋露出等の劣化損傷の進行を防止し、第1次緊急輸送路としての安全性・信頼性確保を目的とした延長0.1kmの事業です。

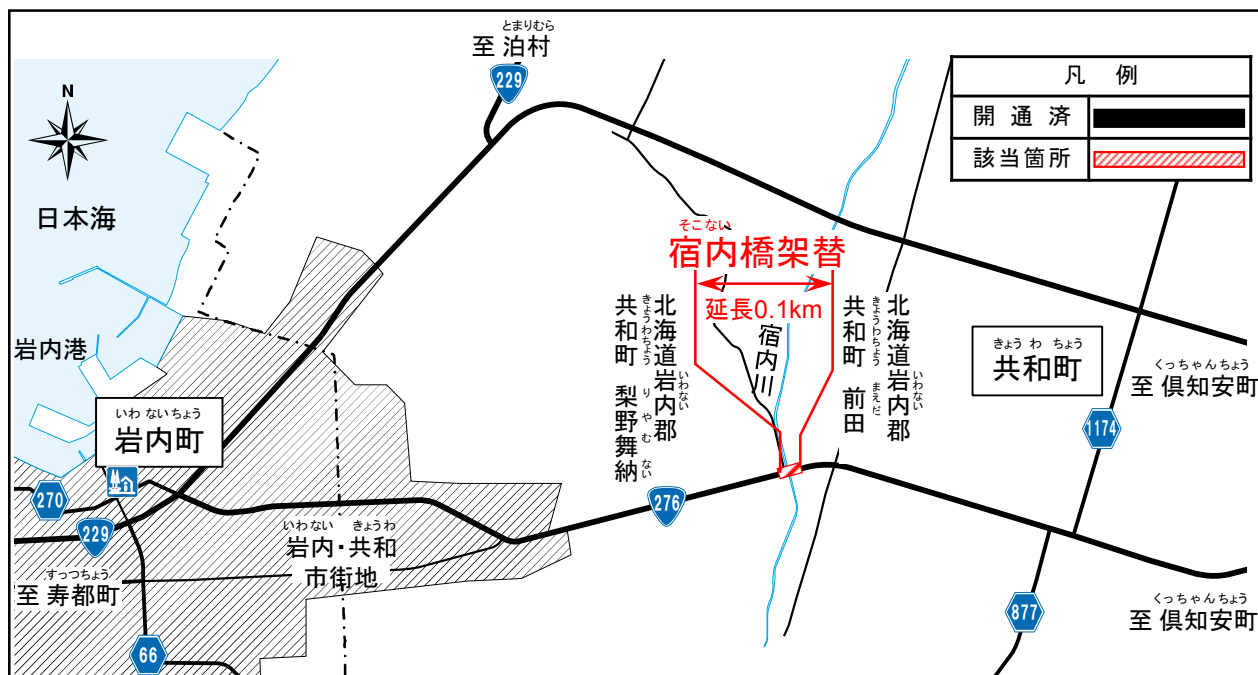
2. 計画内容

事業区間：北海道岩内郡共和町梨野舞納～
岩内郡共和町前田

延長：L=0.1km



■道路の老朽化対策



損傷状況

凍害による床版
下面のひび割れ



▲ ひび割れ

経年劣化による
床版の剥離・剥落



▲ 剥離・剥落

凍害による床版
上面の土砂化



▲ 土砂化

漏水による伸縮装置腐食



▲ 伸縮装置

平成30年度（新規）

一般国道39号 きたみおおどおり 北見大通電線共同溝

（直轄）

1. 概要

北海道39号電線共同溝（北見大通電線共同溝）は、オホーツク圏の中核都市である北見市中心部に位置するとともに、周辺地域は都市計画マスタープランで各種の高次都市機能の集約を目指す高次都市機能集積ゾーンに位置付けられています。

また、北見市は、オホーツク圏の中核都市にふさわしい魅力的な都市景観整備に向けた「北見市景観計画」を策定しており、その中で、国道39号を景観重要公共施設に位置付けております。

さらに、北海道緊急輸送道路ネットワーク計画では、「第1次緊急輸送道路」に指定されていることから、電線共同溝を整備し無電柱化することで、安全で快適な通行空間の確保並びに震災時における緊急輸送道路の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりに寄与します。

2. 計画内容

事業区間：北見市大通東4丁目～北見市大通東9丁目

延長：L = 1.0 km



国道39号無電柱化
整備状況



【整備前】



【整備後】

効果1 都市防災の強化

- ・無電柱化整備により災害時の電柱倒壊等による交通障害を防ぎ、第1次緊急輸送道路における防災拠点間（地域災害拠点・病院等）や交通結節点及び観光拠点間の経路を確保します。

効果2 まちづくりの支援

- ・当該事業の実施により、北見市都市計画マスタープランにおける高次都市機能集積ゾーンのまちづくり及び都市づくりや北見市が行うJR北見駅前周辺の都市再生整備事業に寄与します。
- ・当該事業の実施により、電線類を地中化することで広がりのある空間創出が図られ、市街地中心部の景観の向上に寄与します。

平成30年度（新規）

一般国道5号 おいわけとおり 追分通交差点改良事業

（直轄）

1. 概 要

当該箇所は、国道5号と道道北広島環状線が交わる交差点で、沿道出入り車両が多いため、本線上で急停止・急減速した車両に追突する事故が発生するとともに、事故につながりかねない急挙動が発生していることから、事故危険区間（ビッグデータ）に選定されています。また、交安法第3条に基づく通学路に指定されています。

本事業は、右折車線の設置及び滑り止め・カラー舗装、路面表示等の交差点改良を行うことで、事故の発生を防止するとともに、円滑な走行及び安全・安心な通行の確保を図るものです。

2. 計画内容

事業区間：北海道札幌市手稲区西宮の沢5条1丁目12

事業量：N=2箇所

【位置図】



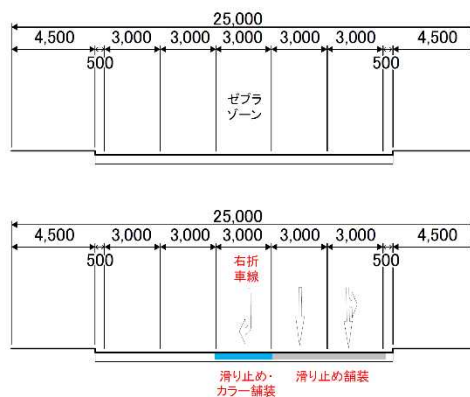
【現況写真】



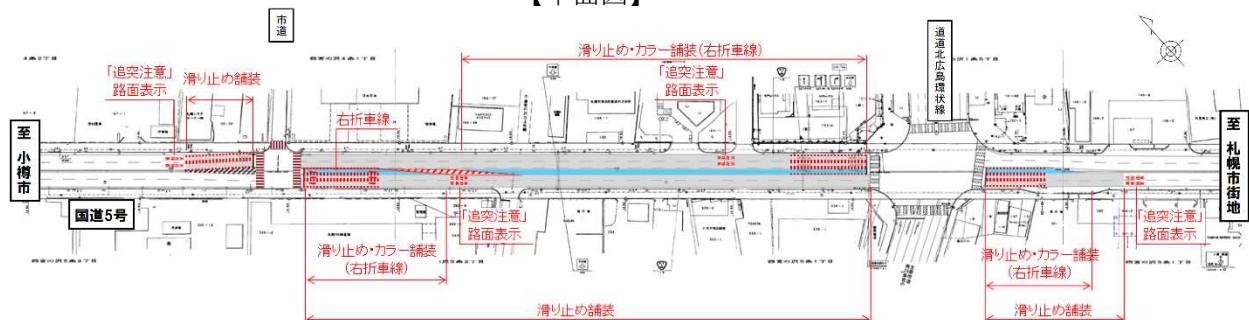
【箇所図】



【断面図】



【平面図】



3. 港灣整備事業

1 食料供給基地としての持続的発展

(1) 農水産物輸出促進基盤の整備

新たな輸出成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、小口貨物積替円滑化支援施設※や屋根付き岸壁等の整備を行い、輸出促進を図ります。



※港灣機能高度化施設整備費補助

（２）国際物流機能の強化

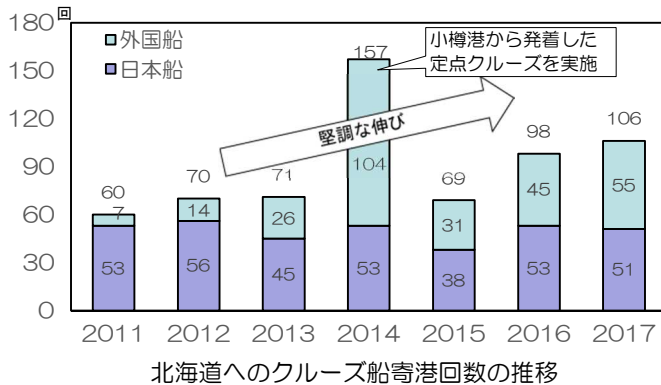
北海道における国際物流の機能強化や安定性の確保を図るため、国際物流ターミナルの整備を行い、大型船による一括大量輸送により、海上輸送コストを削減することで飼料原料となる穀物等の安定的かつ安価な輸入を実現し、畜産業の競争力強化を図ります。



2 「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成

クルーズ船の受入環境の整備

増加するクルーズ需要やクルーズ船の大型化に対応するため、既存岸壁を活用した受入環境の整備を推進します。

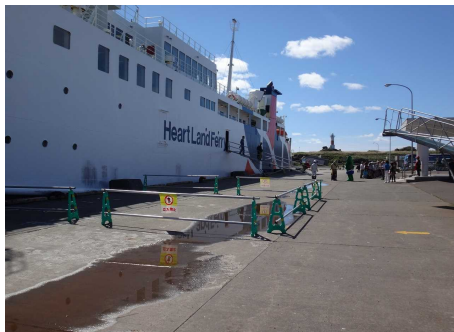


大型クルーズ船に対応した係船柱の設置

3 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

離島交通の安定的確保

定期フェリー航路等の安定化、物流機能の確保を図るため、港湾施設等の整備を推進します。



老朽化により立入制限されている
フェリー岸壁(沓形港)



荒天時の越波等による港内擾乱(香深港)

4 強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成

港湾施設の老朽化対策

既存港湾施設の老朽化が進む中、将来にわたりその機能を発揮できるよう予防保全的な維持管理の考え方を踏まえつつ、国民の命と暮らしを守るため、計画的、総合的に港湾施設の老朽化対策を推進します。



老朽化が著しい港湾施設（左は稚内港北防波堤ドーム、右は室蘭港防波堤）

平成30年度（継続）

農水産物輸出促進基盤の整備

（直轄）

1. 概 要

新たな輸出成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、小口貨物積替円滑化支援施設*や屋根付き岸壁等の整備を行い、輸出促進を図ります。

※港湾機能高度化施設整備費補助

2. 計画内容

苫小牧港

平成30年度整備施設：物揚場(水深3m)(改良)

全体事業費：17億円

事業予定期間：平成28年度 ～ 平成30年代前半

紋別港

平成30年度整備施設：物揚場(水深4m)(西)(改良)

全体事業費：39億円

事業予定期間：平成20年度 ～ 平成30年代前半

根室港

平成30年度整備施設：岸壁(水深5.5m)(改良)、岸壁(水深6m)(改良)

全体事業費：39億円

事業予定期間：平成25年度 ～ 平成30年代前半

枝幸港

平成30年度整備施設：物揚場(水深3.5m)(中央)(改良)

全体事業費：8億円

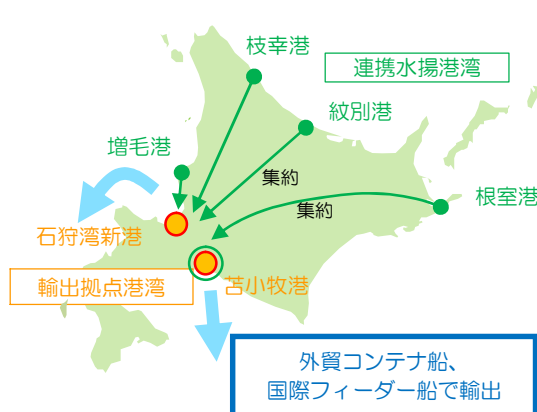
事業予定期間：平成29年度 ～ 平成30年代前半

増毛港

平成30年度整備施設：物揚場(水深3.5m)(船溜)(改良)

全体事業費：8億円

事業予定期間：平成27年度 ～ 平成30年代前半



屋根付き岸壁（イメージ）



平成37年（2025年）に道産食品輸出額1500億円を目指す

平成30年度（継続）

釧路港国際物流ターミナル整備事業

（直轄）

1. 概 要

穀物（飼料原料）の安定的かつ安価な輸送を実現することを目的として、我が国を代表する酪農地帯を背後に抱える釧路港において、大型船舶による穀物の大量一括輸送を可能とする水深14mの国際物流ターミナルの整備を行います。

2. 計画内容

平成30年度整備施設：岸壁（水深14m）、航路・泊地（水深14m）

全体事業費：182億円（うち直轄 142億円）

事業予定期間：平成26年度 ～ 平成30年度



平成30年度（継続）

既存ストックを活用したクルーズ船の受入環境の整備 （予防保全事業）

（直轄）

1. 概 要

急増するクルーズ需要やクルーズ船の大型化に対応するため、既存岸壁を活用して大型クルーズ船を受け入れるため、函館港、小樽港及び稚内港において、係船柱及び防舷材等の整備を推進します。

2. 計画内容

函館港

平成30年度整備施設：岸壁(水深10m)(改良)

全体事業費：46億円

事業予定期間：平成28年度 ～ 平成30年代前半

小樽港

平成30年度整備施設：岸壁(水深10m)(改良)、泊地(水深10m)

全体事業費：40億円

事業予定期間：平成26年度 ～ 平成30年代前半

稚内港

平成30年度整備施設：岸壁(水深12m)(東)(改良)、航路(水深10m)

全体事業費：17億円

事業予定期間：平成28年度 ～ 平成30年度



係船柱整備による大型クルーズ船の
より安全な係留（イメージ）



大型クルーズ船係留時の景観（イメージ）

4. 空港整備事業

1 「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成

外国人旅行者の受入環境整備

近年、東アジアを中心とする国際線航空便と旅客数の急激な増加により、新千歳空港は国際線駐機場の飽和や誘導路の混雑等が発生しています。

混雑の解消と今後もさらなる増加が見込まれる国際線需要に対応するため、国際線ターミナル地域を拡張し訪日外国人旅行者の受入環境の整備を行います。

〔新千歳空港〕



国際線エプロン混雑状況

2 強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成

（1）空港施設の老朽化対策

航空機の安全かつ安定した運航を確保するため、滑走路や誘導路の計画的な老朽化対策を行います。

〔新千歳空港、函館空港、釧路空港、稚内空港〕



誘導路舗装の劣化状況

（2）滑走路端安全区域（RESA）の整備

航空機が滑走路を飛び出したとき（オーバーラン）、または滑走路の手前に着陸してしまったとき（アンダーシュート）、乗客と航空機に甚大な被害が発生します。

これらの事態が発生した際、人命の安全を図り機体の損傷を軽減させるため、滑走路端安全区域（RESA）の拡張を行います。

〔新千歳空港、函館空港、稚内空港〕



RESA 整備状況

（3）空港施設の耐震対策

大規模地震発生時の緊急物資等輸送拠点機能の確保、航空ネットワークを維持するため空港施設の耐震対策を推進します。

〔新千歳空港〕



函館耐震対策施工状況

平成30年度（継続）

新千歳空港国際線ターミナル地域再編事業

（直轄）

1. 概 要

近年、東アジアを中心とする国際線航空便と旅客数の急激な増加により、新千歳空港は国際線駐機場の飽和や誘導路の混雑等が発生しています。

混雑の緩和と今後もさらなる増加が見込まれる国際線需要に対応するため、国際線ターミナル地域を拡張し訪日外国人旅行者の受入環境の整備を行います。

2. 計画内容

箇 所 名：新千歳空港

整 備 内 容：新千歳空港国際線ターミナル地域再編事業

事業予定期間：平成28年度～



整備イメージ図

① 国際線エプロンの拡張

（空港ターミナルビル拡張と連携し、駐機スポットを増設）

② 誘導路新設

（国内線誘導路の混雑緩和、国際線地上走行距離の短縮※最大1.5km短縮）

③ 地上支援車両（GSE）置場の新設

（地上支援車両増大への対応）

④ 構内道路改良

（南側誘導路建設に伴う構内道路の立体交差、構内道路の4車線化 など）

空港施設の老朽化対策

（直轄）

1. 概 要

滑走路や誘導路の舗装は、航空機の離着陸による熱や衝撃に加え冬期の凍結・融解によるダメージの蓄積により、劣化が進行しやすい環境下にあります。

舗装の老朽化が進行し破損が発生した場合、空港が閉鎖するばかりではなく航空機の重大な事故に繋がる恐れがあるので、航空機の安全かつ安定した運航を確保するため、滑走路や誘導路の計画的な老朽化対策を行います。

2. 計画内容

箇 所 名：新千歳空港、函館空港、釧路空港、稚内空港

整 備 内 容：空港施設の老朽化対策事業

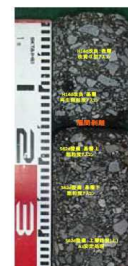
事業予定期間：－



舗装の損傷（クラック）



舗装の損傷（舗装の浮き上がり）
※写真は光源位置の工夫により見えやすくしたもので、凸部が損傷箇所



舗装の損傷（層間剥離）
※滑走路のアスファルトをコア抜きしたもの

舗装の損傷は表面で確認出来るひび割れ（クラック）のほか、表面からは判断が難しい層間剥離等多岐にわたり発生します。また、滑走路や誘導路の舗装は広大な面積であることから、損傷の状態等を調査し適切な時期の実施となるよう、計画的に対策工事を行っています。



舗装の打ち換え状況（夜間工事）

平成30年度（継続）

滑走路端安全区域用地造成事業

（直轄）

1. 概 要

航空機が滑走路を飛び出したとき（オーバーラン）、または滑走路の手前に着陸してしまったとき（アンダーシュート）、乗客と航空機に甚大な被害が発生します。

これらの事態が発生した際、人命の安全を図り機体の損傷を軽減させるため、国際基準に則り滑走路端安全区域（RESA）の拡張を行います。

2. 計画内容

箇 所 名：新千歳空港、函館空港、稚内空港

整 備 内 容：滑走路端安全区域用地造成事業

事業予定期間：平成27年度～

●函館空港の整備箇所

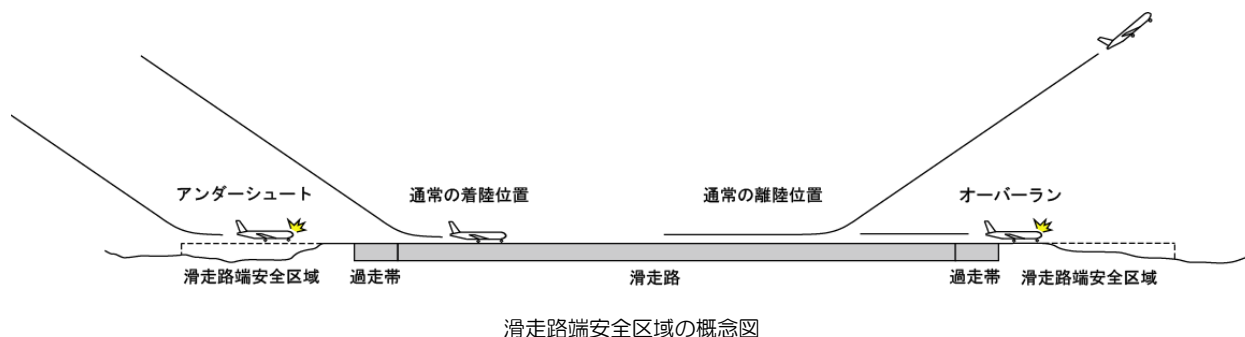


整備箇所

●稚内空港の整備箇所



整備箇所



5. 農業農村整備事業

1 食料供給基地としての持続的发展

農林水産業・食関連産業の振興

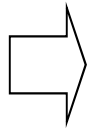
① 農地の整備

地域の農業振興のため、ほ場の大区画化、暗渠排水等の農地整備や担い手への農地集積による生産コストの低減や高収益作物の作付拡大等により農業収益力の向上を図ります。

（国営（緊急）農地再編整備事業）



整備前（0.3～0.5ha）



整備後（最大6.8ha）

② 農業水利施設等の保全・更新

農業水利施設等の計画的な保全・更新により、農業の生産力の確保を図ります。

（国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業）



更新整備した用水路



更新整備した排水施設

2 強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成

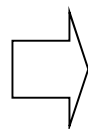
（1）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

農村地域の防災・減災対策を推進します。

（国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業）



防災対策が必要な頭首工



対策後のイメージ

（２）恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

自然環境と調和した生産性の高い農業の実現等を目指します。

（国営環境保全型かんがい排水事業、国営総合農地防災事業）

サロベツ地区の例

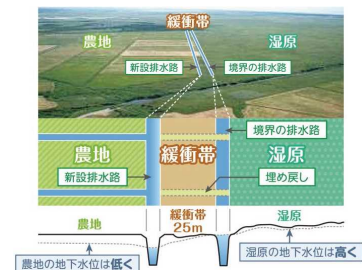


農地：過湿による被害



湿原：乾燥化による笹の侵入
（生物多様性の損失）

整備前



湿地と農地の共生

整備後

平成30年度（新規）

国営かんがい排水事業 幌向川二期地区

ほろむいがわ

（直轄）

1. 概要

水需要の変化に対応した用水再編を行うとともに、用水施設の整備を行うことにより、農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を促進します。

2. 計画内容

関係市町村：岩見沢市

受益面積：2,059ha

主要工事：ダム（改修）1箇所、頭首工（改修）1箇所、
用水路（改修）11.0km



【地区の課題】

○地域の水需要に対応し、たまねぎ、はくさいをはじめとした野菜等の安定生産に向けてかんがい用水の確保が必要。

○用水施設の経年劣化・凍害により維持管理費の増加。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
近年の水稲栽培技術に沿ったかんがいの期間の見直し					
苗代期		普通期 (1)		普通期 (2)	
代掻期		深水期			
かんがいの期間の見直しによる前倒し・後倒し					
前倒し (4/21~)	水田 (5/1~8/24)				後倒し (~8/31)
	水田畑利用 (5/1~8/24)				後倒し (~9/30)

かんがい期間の変更が必要



頭首工管理橋橋台のひび割れ
（凍害）



維持管理費の推移

【事業実施により期待される効果】

○用水再編と既存用水施設の更新により、農業用水の安定供給が可能となり農業粗収益を維持・向上。

○ブランド化を推進する農作物の安定生産に寄与し、産地の信頼性を確保。



用水路の整備
（イメージ）



農業用水の安定供給により農業生産性を維持・向上

平成30年度（新規）

国営緊急農地再編整備事業

たいせつひがしかわだいに

大雪東川第二地区

（直轄）

1. 概要

区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止により優良農地を確保し、農業の振興と地域の活性化を図ります。

2. 計画内容

関係市町村：上川郡東川町

受益面積：1,639ha

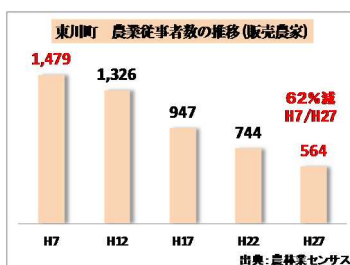
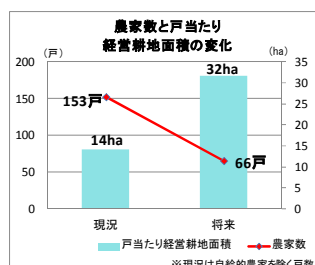
主要工事：区画整理（田）1,603ha、区画整理（畑）36ha



【地区の課題】

○ほ場は、小区画で排水不良、かつ石礫過多なほ場も多いことから作業効率が低い条件にあり、限られた労働力の中、これらほ場の継承は困難なため耕作放棄地の増加が懸念。

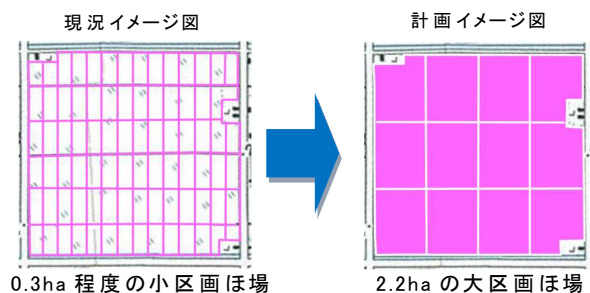
○今後も経営規模拡大が想定されるが、現状のままでは労働力を多く要する野菜類の生産維持も困難。



【事業実施により期待される効果】

○ほ場の大区画化・暗渠排水等の整備と併せて、作業機械の大型化・共同利用を行う共同利用組織を設立することで、ほ場作業の効率化による労働負荷軽減、各農家の機械保有コストの低減。

○地域住民の雇用で野菜栽培に必要な労働力を確保する「アグリサポートセンター」、収穫後の調整・パッケージ化を担うとともに、実需者ニーズの取り込みと需要拡大を総合的に対応する「ひがしかわサラダ総合パッケージセンター」を設立し、野菜生産拡大による地域の農業生産額の増大。



- ★ほ場条件の向上と作業機械大型化を通じた農作業の効率化
ほ場労働時間 水稻:4割減、ブロッコリー:3割減
- ★「ひがしかわサラダ」の生産拡大 109ha → 270ha
(ブロッコリー:56ha→139ha、ねぎ12ha→28ha、トマト4ha→11haなど)
- ★地区の農業生産額増大 約8億円増(地区:現況→計画)

平成30年度（新規）

国営総合農地防災事業

ほろのへ

幌延地区

（直轄）

1. 概要

農業用排水路及び農用地の機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全を図ります。

2. 計画内容

関係市町村：天塩郡幌延町

受益面積：2,593ha

主要工事：排水路（改修）16.1km、暗渠排水・整地 2,593ha



【地区の課題】

○泥炭土に起因した地盤沈下により、湛水被害・過湿被害等による牧草収穫量の減・質の低下。

【排水路】



降雨による排水路の溢水

【農用地】



不陸による停滞水



埋木の地表面への露出



過湿被害による刈り残し



過湿被害によりぬかるみトラクターの走行障害

【事業実施により期待される効果】

○湛水・過湿被害等を解消し、牧草の生産性の回復・収穫作業時間の短縮による適期収穫と質の向上



排水路の機能低下状況



整備後の排水路



農地の機能低下状況



営農状況（牧草収穫）



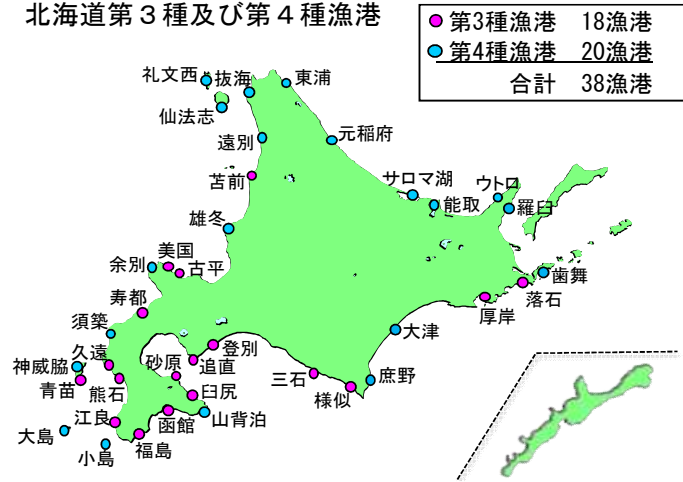
- 農業経営の安定化
- 飼料自給率の向上による所得の増
- 畜産クラスター構築による畜産の競争力の強化を下支え
- TMR センター活用による飼料の質の向上

6. 水産基盤整備事業

北海道の水産業は、全国の生産量及び生産額の1／5以上を占め、我が国の水産物の安定供給に大きく貢献しています。その中でも第3種及び第4種漁港は、水産物の生産・流通拠点として広域的に利用されるなど、極めて重要な役割を担っています。

このことを踏まえ、平成30年度は、「国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策」、「災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策」を重点的に推進します。

北海道第3種及び第4種漁港

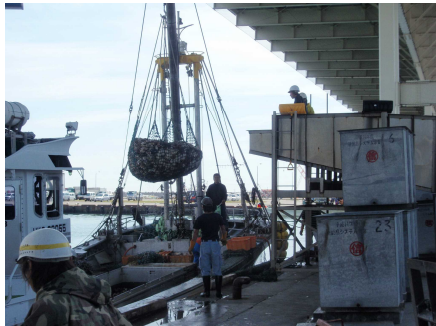


北海道第3種及び第4種漁港位置図

1 食料供給基地としての持続的発展

国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策

安全・安心な水産物の安定供給はもとより、水産物の輸出促進を図るため、漁港における衛生管理対策や流通機能の高度化・効率化に資する施設整備を推進します。



EU輸出に対応した屋根付き岸壁における ホタテガイ陸揚げイメージ



清浄海水による魚体・施設の洗浄

2 強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成

災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策

北海道周辺では大規模地震の発生が懸念されているほか、冬期風浪等による越波などにより安全な漁業活動が確保されていない状況にあります。このため、大規模災害発生時における水産物流通機能や漁港利用者の安全確保などの地震・津波対策、冬期風浪時における漁船等の安全対策を推進します。

また、利用者の安全、水産物の品質及び流通の確保に支障が生じないよう、漁港施設の長寿命化対策を推進します。



東日本大震災の津波による漁船被害
(大津漁港)

防波堤からの越波状況
(ウトロ漁港)

老朽化が著しい岸壁
(庶野漁港)

平成30年度（継続）

あつけし

厚岸地区 特定漁港漁場整備事業

（直轄）

1. 概要

厚岸漁港は、北海道東部の太平洋沿岸に位置し、道内外のサンマ棒受網、サケ・マス流し網、イカ釣りなどの沖合漁業及びコンブ、カキ・アサリ等の沿岸・養殖漁業の流通拠点として重要な役割を担っています。

当漁港では、野天での陸揚げ・荷さばき作業を余儀なくされているとともに、背後用地が狭隘であることから、危険かつ非効率な作業を強いられています。

このことから、水産物の衛生管理対策の強化、漁港内の混雑解消を図るため、屋根付き岸壁や人工地盤を中心とした湖南地区の整備を推進します。



2. 計画内容

計画箇所：厚岸地区（厚岸町）

主要計画施設：－5. 5m岸壁(改良)(湖南)429m、－4. 5m岸壁(改良)(湖南)156m、
用地(人工地盤)(湖南)1,900㎡

全体事業費：149億円

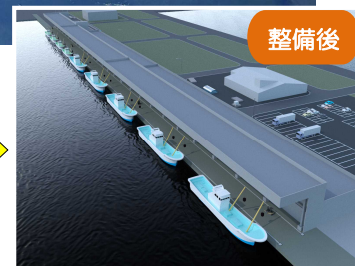
事業予定期間：平成25年度～平成34年度



野天でのサンマ陸揚げ状況



狭隘な陸揚げ岸壁の背後用地



屋根付き岸壁整備イメージ

7. 官庁営繕事業

1 防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等

(1) 地域と連携した防災拠点となる

官庁施設の整備の推進

地方公共団体をはじめとする様々な関係者との連携の下、大規模災害の発生に備え、防災拠点となる官庁施設の整備を推進します。これにより、災害に強い地域づくりを支援するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等、地域の活性化に積極的に貢献します。

(2) 官庁施設の耐震化の推進

災害応急対策活動の拠点としての所要の耐震性能を満たしていない官庁施設について、人命の安全の確保と防災機能の強化を図るため、官庁施設の耐震化を推進します。

(3) 官庁施設の天井対策の推進

建築基準法施行令の改正及び関連告示の制定（平成25年国土交通省告示第771号）を踏まえ、大規模空間を有する官庁施設の天井について、地震時の天井耐震対策を推進します。

(4) 官庁施設の津波対策の推進

防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進します。

2 官庁施設の老朽化対策

(1) 官庁施設の長寿命化

既存官庁施設をより長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、ハード対策、ソフト対策の両面から、官庁施設の長寿命化を図ります。

(2) 既存官庁施設の危険箇所、

経年劣化が著しい部位等の解消

既存官庁施設において、来訪者等の安全の確保と行政サービスの円滑な提供に最低限必要な施設の性能を確保するため、危険な箇所、経年劣化が著しい部位等について、緊急的な改修を実施します。



帯広第2地方合同庁舎 完成イメージ図

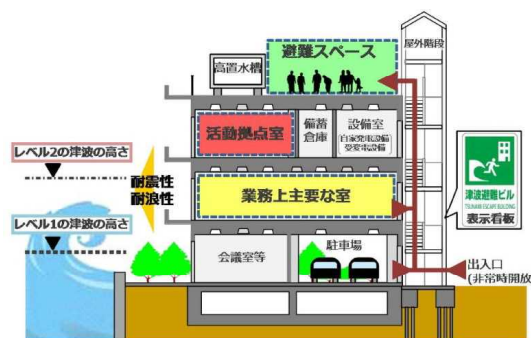


現浦河海上保安署



旧浦河測候所

高台にある旧浦河測候所の大規模リニューアルを行い、津波被害を繰返し受ける海上保安署を移転



官庁施設における津波対策（イメージ図）



岩見沢地方合同庁舎

漏水等により構造体に悪影響を及ぼす外壁の著しい劣化



劣化が著しい部位等の改修を行い、施設の長寿命化を図る

（参考）アイヌ文化の振興

「アイヌ文化の復興等を促進するための民族共生象徴空間の整備及び管理運営に関する基本方針について」（平成 26 年 6 月 13 日閣議決定、平成 29 年 6 月 27 日一部変更）等に基づき、国立民族共生公園及び慰霊施設の整備を推進します。

アイヌ文化復興等のナショナルセンターとなる「民族共生象徴空間」は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に先立ち、平成 32 年 4 月に一般公開することから、年間 100 万人の来場者実現に向けて、整備を促進します。

民族共生象徴空間の概要

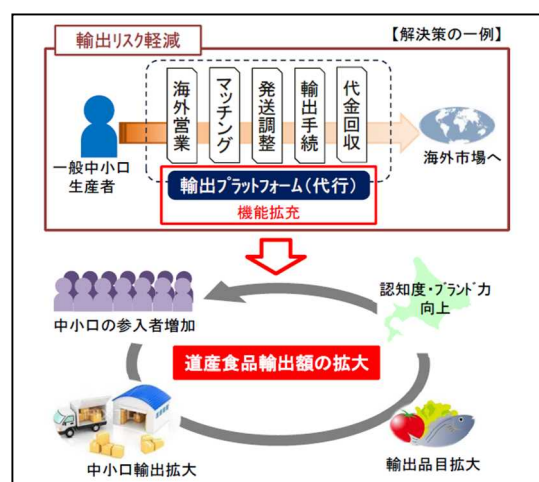


（参考）北海道開発計画調査

北海道総合開発計画の企画、立案及び推進に必要な調査について、平成30年度は、農林水産業・食関連産業の振興及び「北海道型地域構造の保持・形成」分野等における課題の解決方策の検討を重点的に実施します。

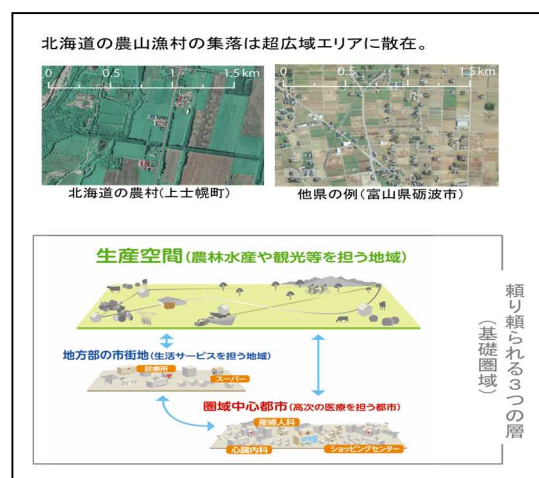
1 「食」のワンストップ輸出実現

北海道産食品に係る輸出品目の裾野拡大等を促進するため、中小口貨物の輸出に関わる生産者、物流事業者、商社等が輸出リスク等に関する情報を共有し得るプラットフォームの構築・強化を図ります。



2 北海道型地域構造の保持・形成に向けた仕組みづくり

北海道型地域構造の保持・形成に向けては、地域特性、課題・ニーズに対応した各種施策を市町村を越えて、圏域内の各主体が連携して取り組むことが必要のため、モデル的な圏域を設定し、必要な施策群の検討及び同様の取組を各地で展開するための仕組みづくりの検討を行います。



(参考) 平成30年度 道路の主な開通予定

【直 轄】

路 線 名	箇 所 名	開 通 予 定	
		区 間	延 長 (km)
国道38・44号	くしろ そとかんじょう 釧路外環状道路	くしろ ひがし 釧路東IC ～ 釧路別保IC	6.9
国道38号	ふらの 富良野道路	きた みね 北の峰IC ～ ぬのべ 布部IC	8.3
国道272号	かみべつぽ 上別保道路	くしろ くしろ ちやう かみべつぽ 釧路郡釧路町字上別保 ～ かわかみ しべちやちやう あれきない 川上郡標茶町字阿歴内	6.6

《防災・安全交付金》

事業主体	事業実施箇所	事業名	事業 延長 (km)	左記事業が含まれる社会資本総合整備計画
				計画名
ほっかいどう 北海道	そうべつちやう 壮瞥町	(主) どうやこうえんどうやせん 洞爺公園洞爺線	1.6	防災・安全を支える道路ネットワーク強化
ほっかいどう 北海道	まっかりむら 真狩村	(主) とよら きようこくせん 豊浦京極線	0.7	
ほっかいどう 北海道	びえいちやう 美瑛町	(一) びばうしかぐらせん 美馬牛神楽線	2.3	
ほっかいどう 北海道	たきかわし 滝川市	(都) すずらんどおり 鈴蘭通(駅前広場)	0.7ha	通学路等の生活空間における暮らしの安全・安心の確保
さっぽろし 札幌市	さっぽろし 札幌市	(市) あつべつえきせんじんどうきやうせん 厚別駅跨線人道橋線(自由通路)	0.045	～人に優しいまち～を実現する道路空間の安全・安心

《社会資本整備総合交付金》

事業主体	事業実施箇所	事業名	事業 延長 (km)	左記事業が含まれる社会資本総合整備計画
				計画名
ほっかいどう 北海道	おたるし 小樽市	(一) おたるにし せん 小樽西インター線	0.9	国際競争力強化等に資する道路ネットワークの機能向上
ほっかいどう 北海道	よい ちちやう 余市町	(一) のぼりよいちていしやじやうせん 登余市停車場線	0.3	
ほっかいどう 北海道	ひろ おちやう 広尾町	(一) おしらべつじん やせん 音調津陣屋線	0.4	道内各地域の活力向上、国際競争力強化に資する道路ネットワークの機能向上・交通環境形成
ほっかいどう 北海道	きた みし 北見市	(都) でんどうり とん田通	1.6	